



第6次

白鷹町総合計画

後期基本計画

(白鷹町デジタル田園都市国家構想人口ビジョン及び総合戦略)

人、そして地域がつながり　輝き続ける　潤いのまち



白鷹町

第6次 白鷹町総合計画

後期基本計画（白鷹町デジタル田園都市国家構想人口ビジョン及び総合戦略）



策定にあたって

第6次白鷹町総合計画前期基本計画の策定から5年が経過しましたが、この間に発生した新型コロナウイルス感染症によって、社会情勢はもとより、町民生活や地域社会の変化、各種事業の中止や縮小、デジタル化の進捗など前期基本計画では想定していなかった大きな影響がありました。



この度、これまで実施してきた前期基本計画の評価・検証を行いつつ、様々な課題に適切に対応し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために、第6次白鷹町総合計画後期基本計画を策定いたしました。

令和7年度をスタート年とする後期基本計画では、将来像である「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」の実現に向け、前期基本計画から引き続き、「人づくり」、「産業・経済」、「地域力」、「定住化」の4つの分野を施策の柱として着実に進めることとしております。

特に人口減少に対しては、重点プロジェクトとして「持続可能な人口対策」を掲げ、人口の自然増減及び社会増減の両面から取組を強化してまいります。

また、新たに有害鳥獣対策を基本施策として位置づけて取組を強化するほか、自治体DXの推進に取り組むことで、行政のみならず様々な分野での利便性の向上や負担感軽減を図ってまいる所存です。

そのほか、本計画で掲げた各施策を確実に実行していくことで、変化の激しい時代に適合しつつ、希望にあふれ、町民一人ひとりが生き生きと活躍し輝く、未来につながる持続可能な町を目指してまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、ご審議いただいた振興審議会委員の皆様、計画策定に多大なるご尽力をいただきました町民の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

白鷹町長 佐藤 誠七

答申にあたって

白鷹町の多くのみなさんにご参加いただきながら策定されました第6次白鷹町総合計画の策定から、早くも5年が経とうとしています。この間、社会の変化がますます加速してきていますが、それらを踏まえて今般、後期基本計画が策定されました。



後期基本計画には、多くの施策が盛り込まれており、総花的だという感想もあるかと思いますが、町の提供するサービスは住んでいる方に、直接かつ密接にかかわっており、どれも手を抜くことができません。町のみなさんがより安全安心に暮らしていただくためには多様な施策を実施することが求められていることをご理解いただければと思います。

そのような様々な施策の中でも、後期基本計画では重点分野とプロジェクトが盛り込まれています。その重点分野・プロジェクトの核となる人口について触れておきたいと思います。

人口については、依然厳しい面が多々見られる一方で、0から4歳児については転入者数が転出者数を上回っています。これは、子育て世代の方に町の施策が評価されたものと捉えています。したがって、この傾向を一層促進していくことが、町の人口を維持していく上できわめて重要な観点ではないかと考えています。

そして、子育て世代の女性をはじめとして、女性のみなさんが活躍しながら、家庭生活をも楽しめるような白鷹町にすることが、総合計画が掲げる「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」を実現することに欠かせないのではないかと思います。このように書くと、女性ばかり強調していると感じられるかもしれません、女性が活躍し生活しやすい町は、男性にとっても生活しやすい町になると考えています。

最後に、町の施策は住民のみなさんのご協力なくしては進むはずもありません。町に住んでいるみなさんと、議会、町が一致した方向に向かって協力しあってこそ、後期基本計画の施策によって実り多い成果を実現できるものと考えています。後期基本計画をご高覧いただければ幸いです。

令和6年12月

白鷹町振興審議会 会長 國方 敬司

第 次



白鷹町総合計画



後期基本計画

(白鷹町デジタル田園都市国家構想人口ビジョン及び総合戦略)

人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち

第6次白鷹町総合計画 後期基本計画 目次

| | |
|--------------------------------|-----|
| 第6次白鷹町総合計画後期基本計画における将来人口目標について | 006 |
| 後期基本計画 体系図 | 009 |
| はじめに | 011 |

第1章

豊かな自然に包まれ、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる「まち」づくり 012

| | |
|---------------------------|-----|
| 1 豊富な資源の管理と有効活用 | 012 |
| (1) 豊かな森林の保全 | 012 |
| (2) 魅力ある農村・農地をつくる | 013 |
| (3) 適正な土地利用 | 014 |
| (4) 快適で潤いのある水環境 | 015 |
| 2 持続可能な循環資源の利用 | 017 |
| (1) 再生可能エネルギー利用の推進 | 017 |
| (2) 環境・景観の保全 | 018 |
| (3) 廃棄物処理対策を推進 | 020 |
| 3 安心して暮らせるまちづくり | 021 |
| (1) 安心して暮らせる医療体制 | 021 |
| (2) 思いやりのある福祉環境 | 022 |
| (3) 健康づくりの推進 | 024 |
| (4) 心、情報、交通のバリアフリー | 026 |
| (5) 高度情報化の推進と情報セキュリティの強化 | 029 |
| 4 雪に強く住み続けられる環境づくり | 031 |
| (1) 道路交通網の整備 | 031 |
| (2) 居住環境・住宅整備・空き家対策 | 033 |
| (3) 雪に強いまちづくり | 035 |
| (4) 防災・減災、気候変動対応 | 036 |
| (5) 既存建築ストックの有効活用 | 038 |



第2章

夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり 039

1 子育てしやすい環境づくり 039

- (1) 子育て環境の充実・維持 039
- (2) 安心して子どもを産み育てられる環境 040
- (3) 白鷹の子どもを育成 042

2 次世代の人材（財）育成 044

- (1) 地域・人を知る教育の推進 044
- (2) 質の高い教育を推進 045
- (3) 中等教育等の充実 047
- (4) 次代の親育成 048

3 文化・スポーツ等を核とした地域活性化 049

- (1) 文化芸術の振興 049
- (2) スポーツの推進 051
- (3) 生涯学習推進 053

4 新たな人の流れの形成 054

- (1) U I J ターンの推進 054
- (2) 交流の推進 056
- (3) 就業支援 058
- (4) 地方創生の推進 059

第3章

地域資源を活かし、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり 061

1 白鷹らしい産業の振興 061

- (1) 農業（経営体の育成・確保、スマート農業の実現） 061
- (2) 林業（成長産業化） 063
- (3) 有害鳥獣対策の推進 065
- (4) 商工業（受注拡大、事業継承） 066
- (5) 食×観光 068

2 生産性向上に向けた環境整備 070

- (1) 安心できる労働環境 070
- (2) 産業人材の育成 072
- (3) 新たな産業の創出（若者による起業等への支援） 073

| | |
|---------------------|-----|
| 3 稼げる産業の振興 | 074 |
| (1) 豊かな資源を生かした特産品開発 | 074 |
| (2) 6次産業化の推進 | 076 |

第4章

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 地域の個性を磨き、「連携する（つながる）」まちづくり | 077 |
| 1 特性を生かしたそれぞれの地域づくり | 077 |
| 2 地域の担い手育成 | 078 |
| 3 コンパクト・プラス・ネットワーク | 079 |
| 4 広域連携（定住自立圏等） | 080 |

第5章

| | |
|-------------------------------|-----|
| 基本計画の推進に向けて | 081 |
| 1 情報の共有と町民主体のまちづくり | 081 |
| 2 民間活力の活用と官民連携による新たな取組 | 082 |
| 3 国、県、関係市町との連携 | 084 |
| 4 自治体DXの推進 | 085 |

第6章

| | |
|------------------------------|-----|
| 後期基本計画の重点4分野と重点プロジェクト | 090 |
|------------------------------|-----|

資料編

093



第6次白鷹町総合計画後期基本計画における 将来人口目標について

はじめに

本町では、令和元（2019）年度に策定した「白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（第2期）」（以下「人口ビジョン等」という。）に基づき、2040年の目標人口を10,500人程度に維持することを目標とし、合計特殊出生率^(注)を1.6相当とすることや、社会増減年間トータル△24人を達成することなどを掲げ、それらの達成に向け、人口減少急減対策をはじめとする各種施策を実施してきました。

第6次白鷹町総合計画後期基本計画の策定に当たっては、まち・ひと・しごと創生法（平成27年法律第136号）の趣旨に基づき、人口ビジョン等の達成状況を踏まえつつ、令和5（2023）年度、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により公表された将来人口推計数値や、近年の人口動態を踏まえ、将来人口目標を定めることが必要です。

（注）合計特殊出生率…1人の女性が生涯に生む子どもの数に相当する数値。

人口ビジョン等に定めた人口の将来展望等について

人口ビジョン等では、2040年の人口目標として、以下のとおり設定しています。

2020年 13,500人程度（R02国勢調査 12,890人）

2040年 10,500人程度

（対策を講じない場合）

2018年社人研推計値：2040年 8,811人

人口ビジョン等に定めた具体的改善目標の達成状況の検証について

人口ビジョン等では、以下の4つを具体的改善目標として設定し、合計特殊出生率1.6相当を達成、ひいては人口目標を達成することとしています。

■合計特殊出生率1.6相当 **実績 1.01（R04）**

① 25歳から39歳まで（結婚時年齢20～34歳）の女性の有配偶率（平成22（2010）年国勢調査時63.5%）を10%程度上昇させる。

実績 56.3%（R02国調）→7.2%の減少

| 項目 | H22(2010) | H27(2015) | R2(2020) | R2全国 |
|---------------|-----------|-----------|----------|------|
| 25～39歳の女性数(人) | 1,063 | 896 | 718 | — |
| 上記の有配偶率(%) | 63.5 | 61.7 | 56.3 | 54.0 |

出典：国勢調査結果

- ② 25歳から39歳までの有配偶女性人口に対する0歳から4歳までの子ども人口の割合（平成22（2010）年国勢調査時80.1%）を5%程度上昇させる。

実績→ 81.7%（R02国調）→1.6%の上昇

| 項目 | H22(2010) | H27(2015) | R2(2020) | R2全国 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------|------|
| 0～4歳子ども人口 ／25～39歳の有配偶女性人口(%) | 80.1 | 84.3 | 81.7 | 85.7 |

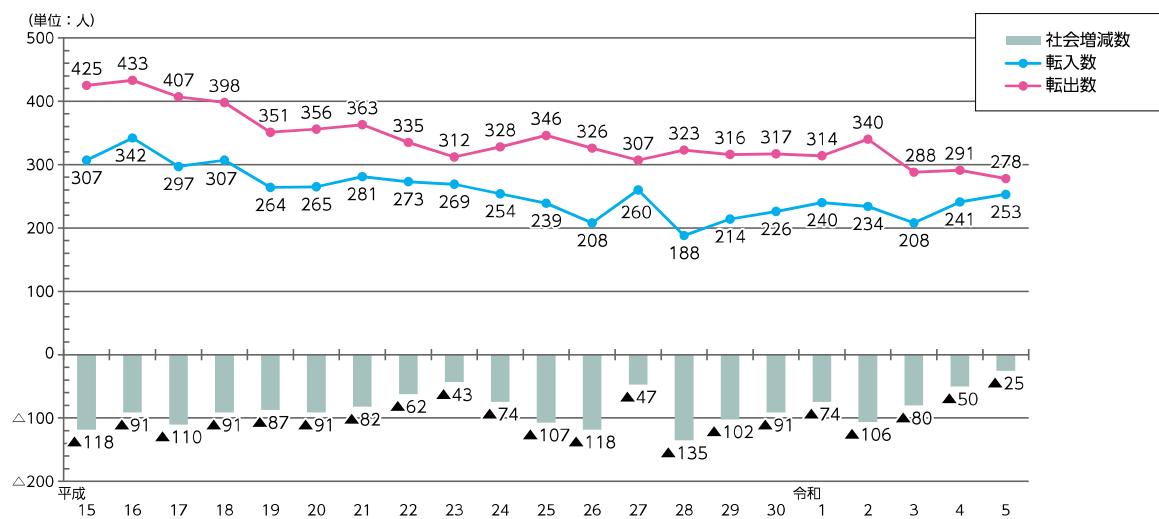
出典：国勢調査結果

- ③ 社会増減年間トータル△24人

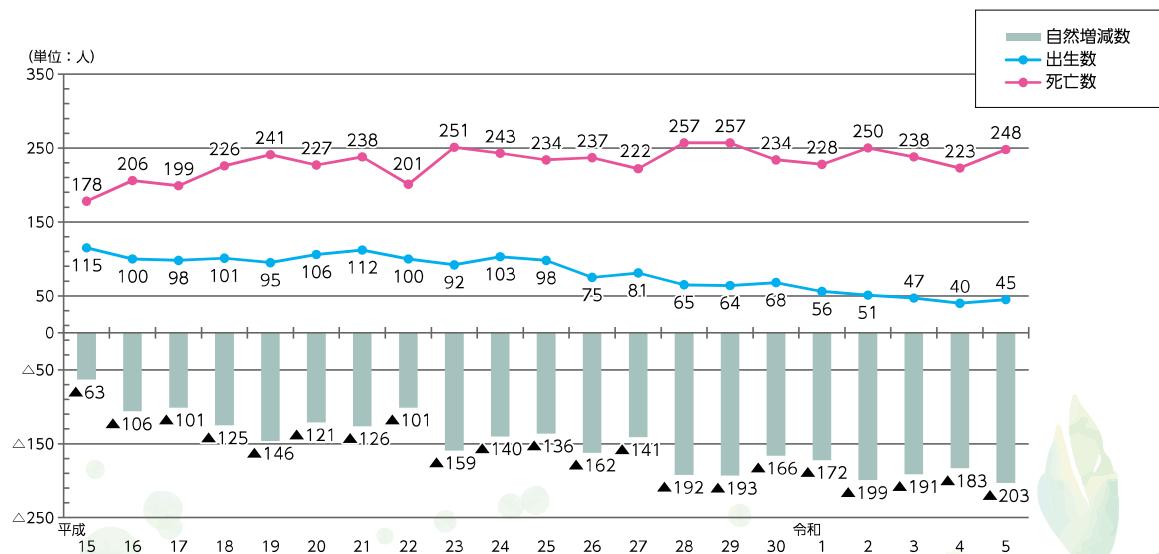
実績→ 年間トータル△25人

- ④ これらとあわせて、死亡数及び転出数の増加を抑制する。

実績→ 死亡数は横ばい傾向、転出数はやや減少傾向



出典：山形県社会的移動人口調査結果報告書



出典：山形県社会的移動人口調査結果報告書

第6次白鷹町総合計画後期基本計画における将来人口目標について

人口の自然増減は、近年、出生数が40人前後、死亡数が240人前後であり、毎年約200人減少しています。社会増減は、令和2年以降小さくなっています。令和5（2023）年で△25人と人口ビジョン等の目標（△24人）をほぼ達成している状況です。

また、令和3（2021）年～令和5（2023）年の年代別的人口動態をみると、大学進学や就職等が要因となり18歳～24歳の間に転出超過となる一方で、男女共に、特に女性において、25歳～39歳付近で転入超過の傾向があります。これは結婚や子育てに伴うリターン層と考えられ、この期間の0～4歳が転入超過（3年間で28人増）となっていることからも推測されます。本町の出生数は少ないものの、生まれた後に転入する傾向があると捉えると、これまでの各種施策が成果につながっていると考えられます。このほか、労働力確保のため外国人材の流入も社会増の大きな要因となっており、引き続き自然増減及び社会増減の両面から対応が必要です。

他方で、本町のような過疎自治体においては、人口減少対策の打ち合いで大規模自治体との競争は困難であり、持続可能ではありません。国策等の動向を注視し役割分担しながら、本町にあったきめ細やかな施策の展開が持続可能性を高めていくと考えます。

のことから、将来像の実現に向けて、今住んでいる方の満足度を高めつつ、持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまでの施策の展開に加えて、人材の確保・育成や、デジタル化の促進等による利便性の向上や負担感の軽減に向けた対応などが必要です。

なお、社人研による最新の推計（2023）によると、2040年の推計値は「8,490人」であり、前回推計（2018）の8,811人から△321人（△4%）となることから、減少傾向がやや大きくなると見込まれていますが、現在の人口ビジョン等で想定する傾向とは大きな乖離がない状況です。

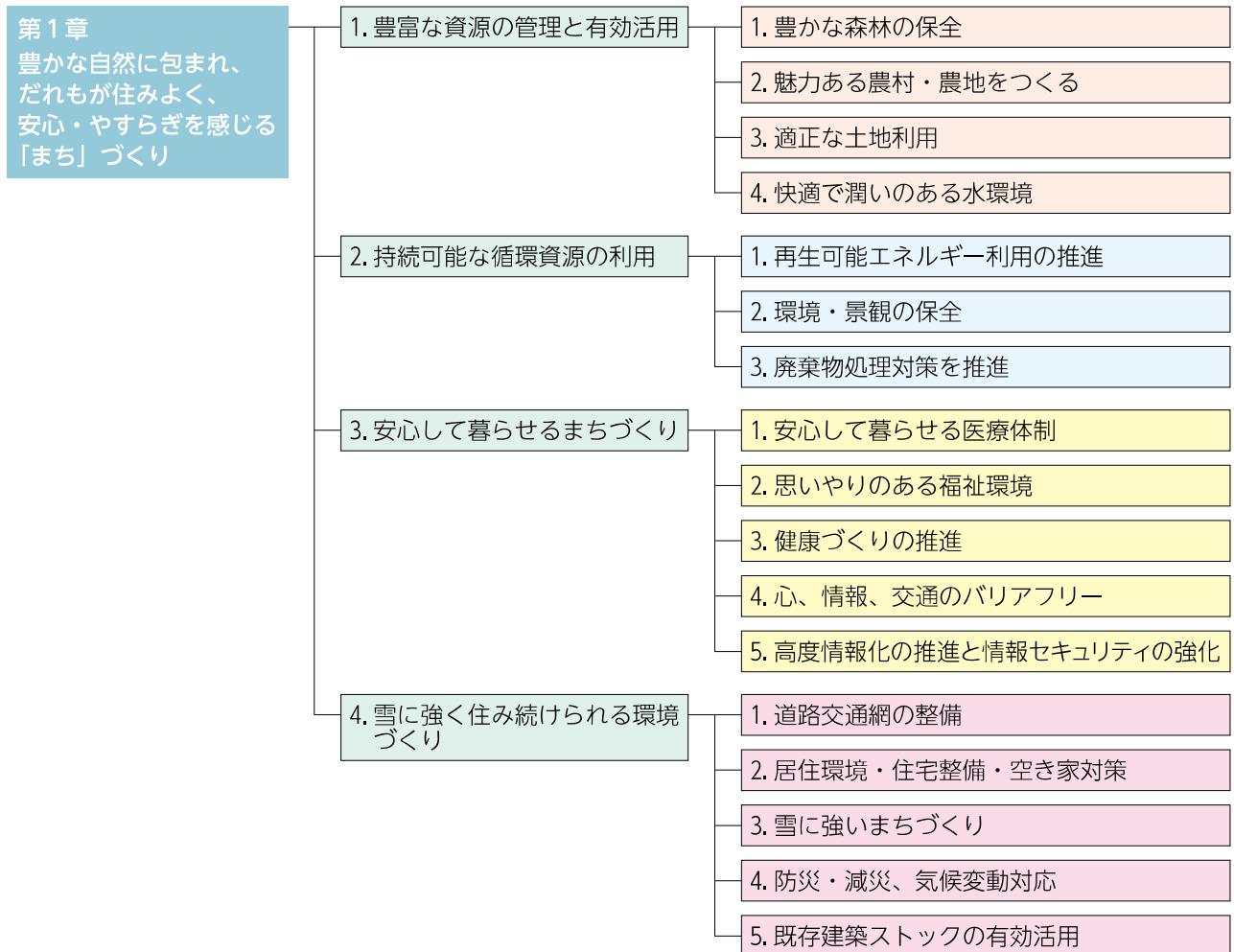
これらを踏まえ、人口ビジョン等については、現行ビジョンの目標（2040年で10,500人程度）と具体的改善目標を引き続き掲げ、目標達成に向けて取組を進めていきます。

なお、令和7年国勢調査結果を検証し、必要に応じて見直しを行います。

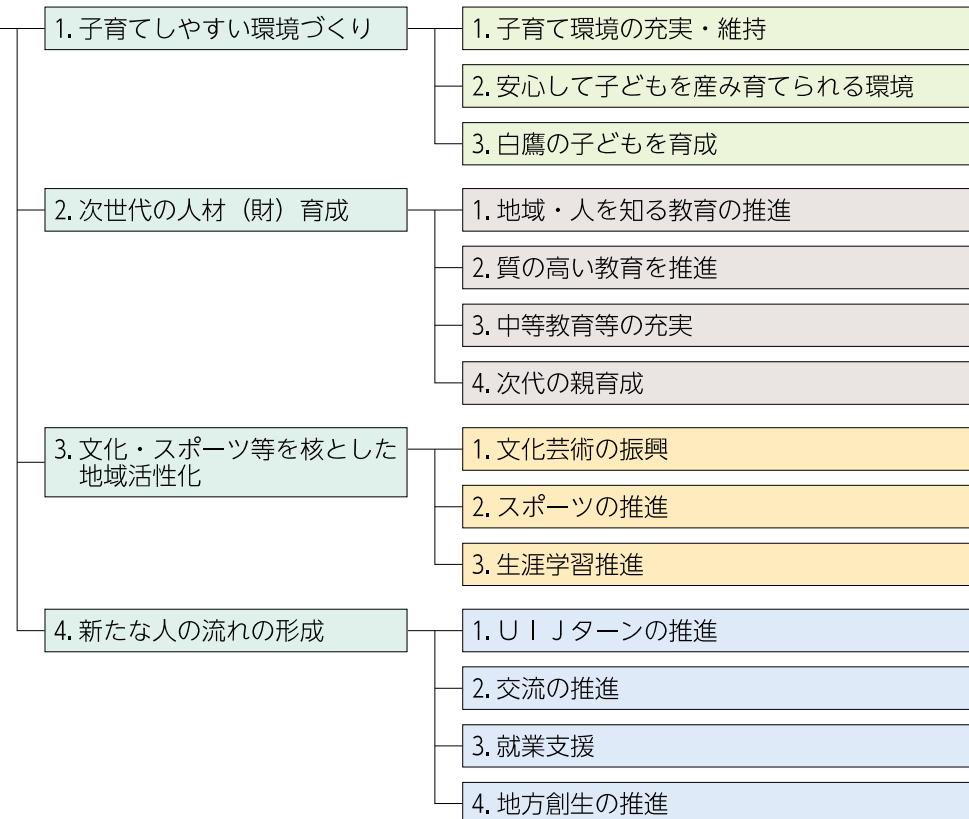
| 項目 | R 3 (2021) | R 4 (2022) | R 5 (2023) | 計 |
|-----------|------------|------------|------------|----|
| 0～4歳の転入者数 | 17 | 19 | 17 | 53 |
| // 転出者数 | 10 | 6 | 9 | 25 |
| 転入超過 | 7 | 13 | 8 | 28 |

出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
人口移動データに基づく特別集計表

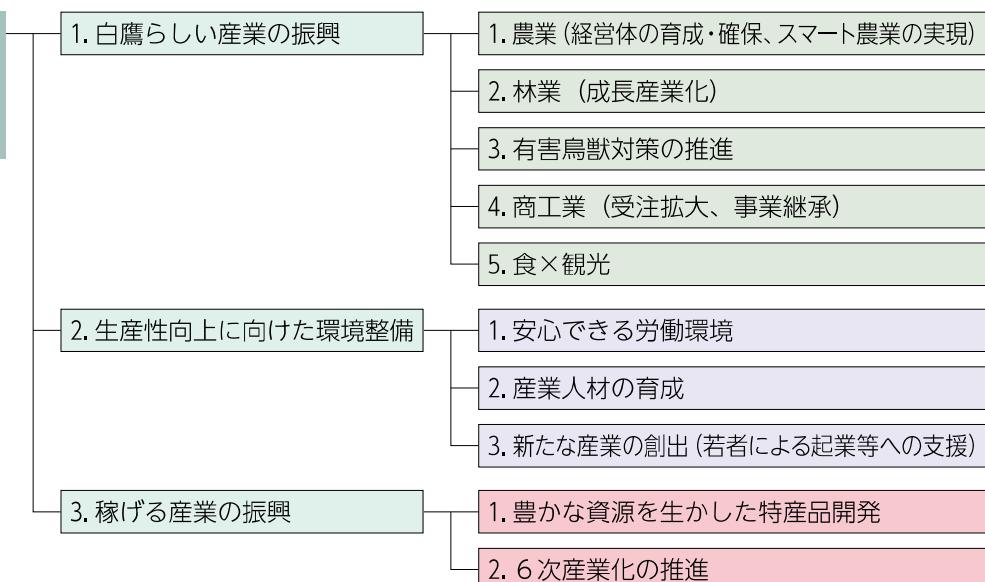
後期基本計画 体系図



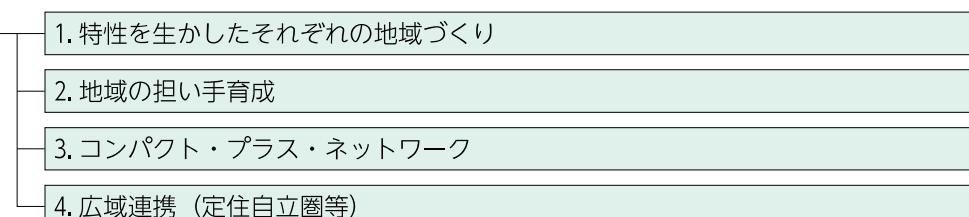
第2章 夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり



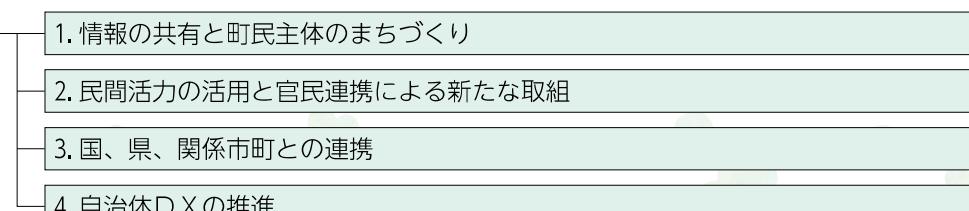
第3章 地域資源を活かし、 魅力と活力にあふれる 「しごと」づくり



第4章 地域の個性を磨き、 「連携する（つながる）」 まちづくり



第5章 基本計画の推進に向けて



はじめに

この後期基本計画は、今後のまちづくりを進めていくための基本的な方向を定めた第6次白鷹町総合計画基本構想と前期基本計画の評価・検証を踏まえ、まちの将来像である「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」の達成に向け、具体的な手段や手順を明らかにしたものです。

具体的な事業については、この後期基本計画に基づき策定する振興実施計画により明らかにし、推進することで、まちづくりの目標の達成を図っていきます。

なお、この後期基本計画については、社会情勢の変化が予想される中で、進捗状況の確認を実施し、必要に応じて見直しを図り推進していきます。

併せて、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略（第2期）としての位置づけについては、引き続き趣旨を継承するとともに、名称を白鷹町デジタル田園都市国家構想人口ビジョン及び総合戦略とし、自治体DX^(注)の推進も含めて後期基本計画として推進していきます。

(注) DX…Digital Transformationの略。自治体DXとは、自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの質を高めることを指す。



豊かな自然に包まれ、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる「まち」づくり

1 豊富な資源の管理と有効活用

(1) 豊かな森林の保全

現状と課題 »

町の総面積は157.71km²であり、そのうち、森林面積は約65%を占めています。本町の森林面積約9割が民有林であり、林齢が50年を超える森林が約85%を超え、「育てる林業」から「使う林業」への大きな転換期を迎えています。

しかしながら、本町の森林は1所有者の所有する規模の約9割が5ha未満と狭小であるとともに、国土調査が未実施であることや、所有者の高齢化、世代交代などにより所有界が不明確なものが多く、森林施業が進めにくい状況となっています。

平成25（2013）年、26（2014）年の豪雨災害により、人工林の管理不足が表面化しました。それを契機に、平成26（2014）年度に「白鷺町森林・林業再生協議会」を立ち上げ、森林境界の明確化や町産木材の活用、再造林のあり方についての検討など、町ぐるみで、植林、育林、伐採、利用までを循環させる「緑の循環システム」の構築に向けた取組を行っています。

このほか、松くい虫やナラ枯れの対策に加え、町民が里山に親しむことができるよう自然体験などを通じて森林への関心や自然を大切にする心を育む取組を行っています。

施策の内容 »

- 間伐等の森林整備の推進・保安林等の保全と治山事業、林道等基盤の整備
- 松くい虫、ナラ枯れ対策の推進
- 森林保全の普及啓発
- ふるさと森林公园や教育の森、愛宕山、白鷺山周辺など里山の整備や活用
- 緑の少年団活動、やまがた絆の森事業等の森林愛護精神の醸成

成果目標

森林経営計画の面積の維持 2,330ha (R 10)

前期目標と実績

森林経営計画策定の増(1件/年) 実績→ 1件/年

関連する個別計画 »

- 森林整備計画

(2) 魅力ある農村・農地をつくる

現状と課題 »»

農業は町の基幹産業であり、農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、景観形成など多面的な機能を有しています。本町の農地利用状況については、総面積2,169haのうち、農用地2,146ha、農業用施設23haとなっています。

これまで担い手への農地の集積・集約や基盤整備が進んできましたが、地域によっては、高齢化や後継者不足が深刻化しており、農用地の維持管理が困難になっています。

守るべき農地について、地域計画と連携しながら場の整備や日本型直接支払交付金事業を展開していく必要があります。また、農業生産基盤として不可欠な農業水利施設の老朽化が進んでおり、今後適切な保全管理により、その機能を持続させていく必要があります。

施策の内容 »»

- 農地が有する多面的機能の発揮の促進
- 土地改良事業による農地の大区画化や汎用化・畠地化を推進
- 農業の担い手や多様な人材による農地保全の推進
- 中山間地域の収益力の強化
- 集落内の生活環境基盤の整備
- 水田や畠地などの景観保全

成果目標

日本型直接支払協定面積の維持(減少率10%以内) (R 10)

前期目標と実績

日本型直接支払協定面積の維持(減少率10%以内) (R 05)

実績 2%

関連する個別計画 »»

- 地域計画
- 促進計画
- 農業振興地域整備計画



(3) 適正な土地利用

現状と課題 »»

人口減少社会の到来や、自然環境と美しい景観等の変化、頻発する異常気象と自然災害への対応の必要など、土地利用をめぐる状況が大きく変化しています。そのような中、国土利用計画法に定める理念を踏まえつつ、時代の要請に応え、限られた資源である町土の総合的かつ計画的な利用を通じて、その安全性を高め、持続可能で豊かな町土を形成する必要があります。

施策の内容 »»

①適正な土地利用の推進

- 国土利用計画法及び土地利用関係法令の適切な運用

②一体感のある市街地の形成

- 国道など幹線道路沿線の適正な土地利用や背後地の空洞化防止

③農用地の保全と有効活用

- 優良農地の保全
- 中山間地の保全と有効活用
- 荒廃農地の有効活用

④森林の保全と有効活用

- 森林を保全する林業の振興
- 保安林の維持拡大と治山事業の推進
- 景観、環境に配慮した森林の開発

成果目標

「適正な土地利用」の町民満足度向上 17.2% (R 05) → 30.0% (R 10)

前期目標と実績

「適正な土地利用」の町民満足度向上 26.4% (H 30) → 30.0% (R 05)

実績 ▶ 17.2%

関連する個別計画 »»

- 国土利用計画
- 都市計画マスタープラン
- 立地適正化計画
- 農業振興地域整備計画

(4) 快適で潤いのある水環境

現状と課題

水は、心に潤いと豊かさをもたらす役割を果たしており、生活に欠かせない上下水道は、良質な水道水の確保や生活排水の浄化、河川の水質保持など、地域の水循環を支えています。本町の上水道普及率は98%を超える、管路布設事業は完了した状況にあり、今後は老朽化が進んでいる既存施設の継続的な維持、修繕並びに更新を行う必要があります。また、更新の際には防災対策として、耐震性の強化を図ることが重要であり、今後はこうしたニーズに的確に対応していくための体制整備に加えて、広域化の検討とともに、地方公営企業として、事業経営の健全性の維持と事業の効率化を図ることが重要な課題となっています。

下水道事業は、町内全域を区域として事業を行っていますが、施設及び設備の老朽化が進行している状況にあるため、管渠等の状態を調査・把握し、適切な更新時期を明確化し、計画的な改修・更新を行う必要があります。

上下水道事業ともに、人口減少による料金収入の減少及び更新需要や物価高騰等の影響による費用の増加が見込まれるため、将来的に事業が安定して継続できるよう、事業の効率化や料金体系も含めた経営基盤の強化、投資・財政計画等の見直しを行っていく必要があります。

また、最上川をはじめとする河川空間は、生活に潤いとやすらぎを与えてくれる場所であり、ごみ不法投棄の防止など、きれいな川づくりに向けて意識の高揚を図っていく必要があります。

施策の内容

①上水道事業の推進

- 安定給水のための管路網の整備、老朽配水池や管路、水源地設備の計画的更新
- 持続的な経営を確保するための広域化等の検討
- 施設及び設備の耐震化事業の推進
- 健全かつ効率的な水道事業経営の実施

②下水道事業の推進

- 老朽化施設及び設備の調査と更新事業の推進（ストックマネジメント事業）
- 農業集落排水施設の公共下水道への統合推進（西高玉地区）
- 健全かつ効率的な下水道事業経営の実施

③河川の保全と利活用

- 河川の保全と美化に対する町民意識の高揚と活動の促進
- 最上川フットパスなどの河川空間の多方面での活用
- 河川改修等の治水事業の促進
- 自然や生態系に配慮した河川改修

成果目標

| | |
|--------------|---------------------------|
| 有収率の維持 | 89.3% (R 05)→90.9% (R 10) |
| 汚水処理人口普及率の向上 | 89.1% (R 05)→92.7% (R 10) |
| 下水道水洗化率の向上 | 84.5% (R 05)→89.9% (R 10) |

前期目標と実績

| | | |
|--------|---------------------------|------------|
| 有収率の維持 | 93.9% (H 30)→90.0% (R 05) | 実績 ➔ 89.3% |
| 下水道普及率 | 60.6% (H 30)→62.0% (R 05) | 実績 ➔ 67.0% |
| 水洗化率 | 90.9% (H 30)→93.9% (R 05) | 実績 ➔ 93.5% |

関連する個別計画 »»

- 水道事業経営戦略
- 下水道事業経営戦略
- 公共下水道事業計画
- 生活排水処理基本計画



2 持続可能な循環資源の利用

(1) 再生可能エネルギー利用の推進

現状と課題

地球温暖化に伴う気候変動や異常気象は、生活基盤全体に大きな影響を与えています。次世代を担う子どもたちが、快適で安全・安心な人にやさしい暮らしを営んでいくためには、脱炭素型の社会に向けたまちづくりを進めていく必要があります。本町においても令和3（2021）年にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和12（2030）年までに二酸化炭素排出量を46%削減、令和32年（2050）年には同排出量の実質ゼロを目指しています。特に環境負荷の低減に向けて、太陽光などの再生可能な自然エネルギー等の利活用とあわせて、省エネルギーの推進が極めて重要であると考えています。

本町で活用可能と考えられる自然エネルギーには、太陽光、バイオマスなどがあります。そのエネルギーを町内で消費するエネルギーの地産地消の取組が、持続可能な循環型地域社会の推進につながる考えます。

地域資源を活用した持続可能な地域づくりを進めるため、住宅、事業所における再生可能エネルギー設備にかかる補助を継続して実施するとともに、省エネルギー性能の高い住宅の普及促進を図り、エネルギー消費量の低減を加速していく必要があります。

施策の内容

①省エネルギーの推進

- 省エネルギーの推進に向けた普及啓発
- エコドライブの普及推進や低燃費車の導入推進と充電環境の整備
- 照明器具のLED等による省エネ長寿命化
- 自転車、公共交通機関の利用拡大

②環境にやさしいエネルギーの推進

- 太陽光発電、木質バイオマス熱利用など、再生可能エネルギーの導入拡大・活用推進
- 地域の多様な課題に応える脱炭素型の地域づくりの推進
- 燃料電池等の低公害型新技術導入に向けた調査研究

成果目標

再エネ活用補助制度利用件数の維持 13件／年（R 05）→15件／年（R 10）

前期目標と実績

再エネ活用補助制度利用件数の維持 14件／年（H 30）→20件／年（R 05）

実績 13件／年

関連する個別計画

- 環境基本計画
- エネルギー計画
- 地球温暖化対策実行計画
- 住生活基本計画

(2) 環境・景観の保全

現状と課題 ≫

本町は、西に朝日連峰、東に白鷺丘陵、中央には最上川と、四季の変化に富んだ美しい自然環境に恵まれて、長い歴史を刻んできました。また、遠い山並みを背景として、家屋や田畠、道路、鉄道などの交通基盤も含めたすばらしい田園風景を育んできました。

しかし、近年は里山や中山間地の荒廃や、環境問題による生態系の破壊などが課題になっています。松枯れやナラ枯れが進み、耕作を放棄された農地も増えてきましたが、私たちはここに暮らす者として、失ってはならないこの豊かな景観を次代に引き継ぐ責務を負っています。

本町では、環境基本条例等を策定し、町や町民、事業者、美しい郷づくり推進会議などが一丸となって、リサイクルの推進やごみ減量化、環境や景観の保全、省エネルギーの推進などに積極的に取り組んできました。

環境美化推進にあたっては、地域の協力を得ながら花いっぱい運動などの取組が進められており、今後も各地区や家庭、事業所による花いっぱい運動や環境美化活動を通して、自然や景観を大切にする意識の醸成を図り、まちづくりの担い手確保のきっかけづくりとして、幅広い世代の参加を促していく必要があります。

また、本町は酪農を中心とした畜産業が盛んで山形県内でも有数の経営規模を誇っています。畜産業に伴う臭気などに対し適正な環境保全対策を実施するとともに畜産廃棄物の適切な処理により、堆肥などの循環利用を推進します。農業においても廃棄物の適正処理のほか減農薬や有機農業などの環境保全型農業を推進していく必要があります。

年々不法投棄は減ってきているものの、主に国道・農道・林道沿いの不法投棄は未だ発生しており、引き続き置賜地区不法投棄防止対策協議会と連携して、不法投棄の未然防止及び不法投棄箇所の原状回復を行っていく必要があります。

施策の内容 ≫

①景観保全、環境美化運動の推進

- 景観阻害物を設置しないなど景観保全の啓発
- 地域ぐるみでの景観づくりの支援
- 景観条例や景観協定などの研究、検討
- 景観に配慮した公共施設の整備
- 町内の風景、景観に対する町民の意識啓発
- 景観に関する講演会、学習会などの開催
- 花いっぱい運動や道路・河川美化活動など、あらゆる世代によるまちの美化・環境保全

②景観を生かしたまちづくり

- 風景、景観を生かした交流事業などの拡大
- 蛍生息地やミズバショウ群生地などの貴重な自然環境の保全・活用

③環境保全、美化意識の普及啓発

- 環境保全に対する町民や事業者の意識高揚
- 河川愛護団体等と連携した環境美化意識の高揚
- 産業廃棄物の適正処理に対する啓発や助言
- ごみの野焼き禁止など公害防止の啓発
- 監視パトロールや啓発などによるごみ不法投棄防止

④環境保全施策の推進

- 小中学生を対象とした環境教育の推進
- 臭気、水質モニタリング調査等の徹底
- 畜産環境保全に向けた取組の支援

⑤環境保全型農業の推進

- 有機農業を中心とした環境保全型農業の推進
- 堆肥の利用による土づくりや耕畜連携、低農薬農業の推進
- 農業用廃プラスチックビニールの適正処理
- 景観形成等の地域活動の支援

成果目標

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 大規模不法投棄箇所数 | 0箇所(R 05)→0箇所(R 10) |
| 花いっぱい運動による植栽箇所数 | 43箇所(R 05)→43箇所(R 10) |

前期目標と実績

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 大規模不法投棄箇所数 | 0箇所(H 30)→0箇所(R 05) |
| 花いっぱい運動による植栽箇所数 | 45箇所(H 30)→50箇所(R 05) |

実績→ 0箇所

実績→ 43箇所

関連する個別計画 ➞

- 環境基本計画
- ごみ処理基本計画



(3) 廃棄物処理対策を推進

現状と課題 »»

ごみの処理については、置賜広域行政事務組合による広域処理を実施しています。本町における可燃及び不燃ごみの排出量は、近年ほぼ横ばいで推移しており、人口が減少していることを勘案すれば、1人当たりの排出量は増加傾向にあると言えます。今後も町民の幅広い理解と協力を得ながら、一層のごみ減量化と資源のリサイクル等を進め、ごみ排出量の抑制を図っていく必要があります。

施策の内容 »»

①ごみ、し尿処理対策の推進

- 簡易包装の普及推進
- 生ごみをはじめとした家庭ごみの減量化の推進
- 広域処理などによる効率的なごみやし尿の処理
- 廃棄物等からの有用資源の回収促進
- 海洋プラスチックごみ対策の推進

②4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

- 生ごみの堆肥化の推進
- ごみの分別と資源のリサイクル運動の推進

成果目標

ごみ処理量の減少(可燃ごみ、不燃ごみの処理量(1人1日当たり換算))

460 g (R 05) → 370 g (R 10)

資源回収量の増加(1人1日当たり換算) 447 g (R 05) → 654 g (R 10)

前期目標と実績

ごみ処理量の減少(可燃ごみ、不燃ごみの処理量(1人1日当たり換算))

442 g (H 30) → 370 g (R 05) 実績 460 g

資源回収量(1人1日当たり換算) 565 g (H 30) → 630 g (R 05) 実績 447 g

関連する個別計画 »»

- 環境基本計画
- ごみ処理基本計画

3 安心して暮らせるまちづくり

(1) 安心して暮らせる医療体制

現状と課題 ➞

現在、町内には病院1、診療所5、歯科医2などにより医療サービスが提供されています。人生100年時代の到来によって健康寿命という考え方方が広まり、健康・医療に対する関心はますます高まっています。

一方で、慢性的な医師不足により地域医療は大変厳しい局面にあると言わざるを得ません。住み慣れた地域で、だれもが安心して暮らし続けることのできる環境を整備するためには、町民の健康を守る拠点として、町立病院の機能を充実していくことが重要になります。

町立病院の持続可能な体制構築に向けては、経営強化プランに基づく効率的な運営と新たなサービスの展開、施設の老朽化対策が必要です。また、山形大学医学部附属病院、公立置賜総合病院など、他の高度医療機関との連携を強化し、町民が安心できる医療体制を確保していくことが必要になっていきます。

施策の内容 ➞

①町立病院の充実

- 医療体制確保（常勤医師の確保及び長期定着化等）
- 健康福祉部門との連携による健診事業の充実
- 訪問看護等の充実による在宅医療の強化
- ＴＶ通信システムの活用、5G、4K、8K等の通信・放送技術の活用を見据えた福祉施設や在宅診療に遠隔医療の取り入れ等、機能強化の検討
- 第2期健康と福祉の里構想実現に向けた施設、設備の改修
- 病院経営の健全化

②各種医療機関などの連携強化

- 町立病院と町内各診療所との連携強化
- 山形大学医学部附属病院や公立置賜総合病院などとのＩＣＴ活用を含めた連携強化

成果目標

患者満足度の向上 外来 67.0% (R05) → 80.0% (R10)

入院 90.5% (R05) → 95.0% (R10)

前期目標と実績

町立病院の経常収支の黒字化 △35,451千円 (H30) → 988千円 (R05)

実績 △55,861千円

関連する個別計画 ➞

- 町立病院経営強化プラン

(2) 思いやのある福祉環境

現状と課題

本町の65歳以上の高齢者人口は今後減少していく見通しであり、75歳以上の後期高齢者人口は令和17（2035）年度まで増加し、令和14（2032）年度に団塊の世代が85歳に到達し始めることから、介護が必要になる層の人口が増加していく傾向が見込まれます。また、高齢者一人暮らし、高齢者夫婦のみ世帯も増加傾向にあることから、家族内の助け合いや気づきが困難になってきており、地域包括支援センターの相談件数が増加し、ケースも複合化・困難化しています。

さらに、人口減少や定年引上げなどもあり、地域づくりやまちづくりを担う層の減少、高齢化が見込まれることから、フレイル^(注)予防と見守りや支え合いの仕組みづくりが不可欠です。高齢になっても住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせるように、健康寿命の延伸、高齢者の生きがいづくりによる社会参画、介護予防の取組を進めるとともに、関係機関と連携した高齢者の自立支援・重度化防止に取り組んでいく必要があります。

地域共生社会の実現に向けては、地域包括ケアシステムを深化させ、地域で支え合う重層的な仕組みづくりを進めていくことが重要です。また、災害時及び日頃から見守り支援が必要な高齢者のみの世帯（高齢者と障がい者のみの世帯を含む）が増加しています。住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域における見守り体制や、非常時に対応するための自主防災組織等と連携した援護体制を継続していく必要があります。

（注）フレイル…加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

施策の内容

- 重層的な支援体制構築に向けた総合相談体制構築の検討、白鷹町社会福祉協議会との連携強化
- 介護・フレイル予防の推進（介護予防・日常生活支援総合事業）
- 地域包括支援センターを核とした高齢者の総合相談支援・権利擁護の推進（地域包括支援センター運営等事業）
- 市町村特別給付の実施
- 各種検診の受診勧奨
- 社会参加や生きがいづくりを促す環境整備（自助意識の醸成、移動支援、ヒアリングフレイル予防、ＩＣＴ等を活用した周知強化、多世代交流・子育て支援拠点施設の活用、デジタルを活用したフレイル予防推進など）
- 生涯学習と連携した高齢者の各種活動の促進や健康増進
- 介護サービス提供基盤の確保に向けた支援（人材確保等）
- 各種福祉施設の充実や高齢者に配慮した生活環境の整備
- 子どもや障がい者、高齢者の虐待防止対策
- 認知症の正しい知識の普及啓発及び本人参加機会の拡大、認知症高齢者や介護者の支援
- 地域での高齢者（世帯）の見守り・支え合いの仕組みの整備、人材の確保・育成
- 見守りが必要な高齢者に対する住宅の支援
- 高齢者の安全運転支援装置等導入に係る支援の検討
- 認知症高齢者による運転免許証の自主返納等の支援
- 置賜成年後見センターを活用した成年後見制度の普及啓発及び権利擁護支援

- DV^(注)、性犯罪、ストーカー等の暴力をなくす取組の推進
 - 災害時に対応するためのネットワークの構築
 - 各地域の民生委員と、福祉推進員である区長町内長（自主防災組織）との情報の共有、災害時要支援者名簿や個別避難計画の活用
- (注) DV (domestic violence) …配偶者等の親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

成果目標

第1号被保険者の認定率の維持もしくは減少

16.8% (R 05) → 17.0% (R 10)

前期目標と実績

第1号被保険者の認定率の維持もしくは減少

18.37% (H 30) → 18.0% (R 05) 実績 ▶ 16.8%

関連する個別計画

- 地域福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画



(3) 健康づくりの推進

現状と課題 »

町における平均寿命は、男81.4歳、女86.1歳（令和2（2020）年）と男女ともに80歳を超え、元気で生きがいのある豊かな生活を実現するため、いかに健康を維持していくかが重要になっています。

生涯にわたり、心身ともに健康に過ごすには、世代や個人の課題に合わせた健康づくりの取組を支援することが大切です。世代ごとの成長・発達の段階や生活スタイルの中で、適度な運動、バランスのとれた食事、睡眠の質の向上、定期的な健康診断の受診などの健康づくりをデジタルツールも導入しながら推進していきます。子どもの頃の生活習慣は、心身の成長を支えるものであり、成人期や高齢期までの一生の健康づくりに影響します。しかし、朝食を毎日食べない子どもが1割程度おり、新型コロナウイルス感染症の影響やメディアが身近にある時代となり外でよく遊ぶ子どもが減少、働き世代でも定期的に運動をしている人の割合は減少しています。働き世代の健康診査結果では、メタボリックシンドrome該当者・予備群割合の増加、高血圧の所見がある方が4割以上と生活習慣病の発症予防と重症化予防が必要です。高齢期では、脳血管疾患や循環器疾患といった生活習慣病が介護の要因となっている状況が続いていることもあります。より早い年代から生活習慣病予防に向けた取組を始め、より良い生活習慣を続けることが求められます。また、健康寿命延伸のためには、低栄養^(注)やフレイル予防等、高齢期特有の課題解決に向けた介護予防の取組を健康づくりと並行して進めていくことが重要です。

また、現代はストレス社会とも言われ、悩みやストレスを抱える方が増えています。本町の自殺死亡率は減少傾向にありますが、誰も自殺に追い込まれることのない環境づくりが大切です。自殺の要因は健康問題だけでなく、様々な要素が複雑に関係していると言われています。機会を捉えてこころの健康づくりについての情報提供を行い、関係機関の連携を密にして相談体制の充実や必要な支援を行っていきます。

国民健康保険の安定的な事業運営には、特定健診を通じた被保険者の健康への意識改革が必要であり、今後も受診勧奨を行うとともに、医療機関の適正受診を推進するため、国民健康保険制度の周知に努め、被保険者の意識啓発に取り組みます。

また、保健事業の実施によって健康増進、疾病予防を推進し、健康寿命の延伸に努めながら、ジェネリック医薬品の普及推進などにより医療費の適正化を図っていくなど、財政運営を担う山形県とともに国民健康保険財政の健全化、制度の安定化を目指します。

健康づくりの意欲を高め、町民が楽しみながら生活習慣改善やこころの健康づくりに向けた取組を進めていける環境をつくることが必要です。

（注）低栄養…栄養素の摂取が生体の必要量より少ないと起こる体の状態。

施策の内容 »

①元気いっぱい子どもの健康づくり

- 生活習慣病予防のための栄養、運動、睡眠に関する正しい情報の提供と支援
- 感染症予防のための予防接種の推進
- 疾病や障がいの適切な時期での発見・療育支援
- 食育の推進
- むし歯予防のための正しい情報の提供
- 自己肯定感の育成、いのちの教育の推進

- 発達や発育に関する子育て支援相談
- 子育て相談体制、子育てに関する情報提供の充実
- 安心して産み育てられる環境の整備

②こころもいきいき働き盛りの健康づくり

- 生活習慣病の一次予防と病気の悪化防止のための生活習慣改善の推進
- 食環境の整備
- 運動しやすい環境の整備
- 禁煙支援と受動喫煙防止のための正しい情報提供と支援
- 健康診査の実施と結果の活用
- がん検診の推進と治療や社会活動への支援
- むし歯と歯周病の予防の推進
- 休養や睡眠に関する情報の提供
- ストレスコントロールのための情報提供
- こころの健康相談体制の充実

③素敵に年を重ねる高齢期の健康づくり

- 生活習慣病の発症と重症化予防
- フレイル状態の把握と介護予防の推進
- 免疫力を高め感染症を予防するための情報提供と支援
- 社会参加を推進し、こころの健康を維持するための相談支援

④国民健康保険の充実

- 被保険者の健康増進のため各種保健事業の推進
- 医療費適正化の推進
- 保険者努力支援制度等への取組推進
- 制度の改善に向けた要望活動の推進



成果目標

3大生活習慣病の死亡者数割合の減少 42.7% (R 05) → 35.0% (R 10)

前期目標と実績

3大生活習慣病の死亡者数割合の減少 37.9% (H 30) → 35.0% (R 05)

実績 ➤ 42.7%

関連する個別計画 ➞

- 地域福祉計画
- 健康増進計画 元気ニコニコしらたか21
- 保健事業実施計画（データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画）
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(4) 心、情報、交通のバリアフリー

現状と課題

誰しもが加齢とともに身体的機能が低下することが予想され、高齢者も障がいのある人も社会の一員として自立し安心して生活できるよう、共に暮らせる社会（ノーマライゼーション^(注1)）の確立に向けて努力していくこと、そして地域生活の中で無理なく自然に障がい等と向き合えること、それを支えていく方々の理解と協力を得ていくことがとても大切ですが、その意識の醸成等には課題があります。障がいのある人もない人も共に支えあいながら、誰もが地域とつながり自分らしくかがやき続けられるよう、また、誰でも自らがまちづくりに参加し主体的に行動できる環境づくりを進めるため、ライフステージに沿った様々な施策を切れ目なく展開していきます。

ノーマライゼーションの確立のためには、高齢者、障がい者、妊婦や子ども連れの人などが社会生活をしていく上でバリア（障壁）となるものを除去するとともに、新しいバリアをつくりないことが必要です。物理的なバリアだけでなく、社会的、制度的、心理的なすべてのバリアに対処するという考え方方が求められています。

「心のバリアフリー」としては、障がいのある人への社会的バリアを取り除くのは社会の責務であるということを理解し、本人やその家族への差別を行わないことや、様々な心身の特性や考え方に対応した必要な配慮を行うことができるようコミュニケーションを取り、支えあうことが求められています。

障がい者福祉については、引き続き地域で生活できる施策に加え、居住の場の確保や、日中活動の場と就労の場の確保について、関係機関と連携して取り組んでいきます。また、サービス利用者についても、希望を把握し、それに伴うサービス基盤について、事業所との調整を行います。

「情報のバリアフリー」としては、高齢者や身体に障がいのある方にも、新鮮でわかりやすい情報提供ができるような仕組みづくりを進めていく必要があります。デジタル担当等との連携を図りつつ、障がい特性に配慮した意思疎通支援など、ICT活用等の促進を図ります。また、情報通信分野の発展は目覚ましく、今後も技術革新が予想され、産業活動の効率化や活性化はもとより、医療や福祉など日常生活分野での一層の進展が予想されます。本町では、既に光ファイバー網が町内全域に整備され利用できる状況にあることから、今後は、防災や福祉、医療分野など多方面にわたって情報化の推進に努めていく必要があります。

「交通のバリアフリー」としては、誰でも行きたいときに行きたいところに行けるということが基本です。特に、高齢者、身体障がい者等が自立した日常生活、社会生活を送れるよう、駅などの公共交通機関の施設や周辺道路について、新設、改修する際にエレベーター、エスカレーターの設置や、バスなどの低床化、車いす用のスペースの確保などを進めることとされています。その前提として、地域の生活交通において、移動手段の確保は必須であり、生活交通の確保・維持・改善により、高齢者や障がい者などが社会参加する機会が確保されることを通じて、社会経済の活性化とともに町民の安全安心な暮らしを守る必要があります。

本町の主たる公共交通機関であるフラワー長井線は、高校生が乗客の大部分を占めていることから、少子化の影響を受け利用客が年々減少しています。鉄道事業再構築実施計画に基づき、山形県と沿線2市2町の枠組みで鉄道施設等の更新・整備に対する支援を実施するとともに、マイレール意識の高揚や観光分野と連携した取組により利用拡大を推進する必要があります。

デマンド交通に関しては、平成22（2010）年6月から現在の運行体系となっていますが、利用者の大半は後期高齢者であることから、運転免許証の自主返納等の機会などに利用促進に向けた制度の周

知徹底を図る必要があります。

バスの運行については、民間バス事業者（山交バス）が山形長井間を運行しており、児童生徒の通学バスとしても利用されています。また、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスが運行されており、平成27（2015）年度からは白鷹中学校の開校に伴い体制の拡充を行いました。そのうち、中山荒砥線、大瀬荒砥線の2路線については、住民混乗型のスクールバスとして一般乗客も乗車可能な運行を行っています。

今後は、置賜定住自立圏の取組の一つとして、市町間を超えたデマンドタクシーやコミュニティバス等の運行の可能性など、公共交通体系の広域連携策について検討していく必要があります。また、自動運転など新たな技術の活用についても情報収集に努めます。

施策の内容

①障がい者福祉の充実

- ノーマライゼーションの実現に向けた普及啓発活動
- 保育、教育、保健、福祉、医療、介護などにおける、ライフステージに沿った各種相談や切れ目のない支援体制整備、サービスの充実
- 障害者相談員や民生委員・児童委員を通じた、地域との連携強化
- バリアフリー化とユニバーサルデザイン^(注2)による施設整備
- 事業所の理解と協力を得ながらの社会参加、就労の場の確保
- 障がい者の虐待防止対策

②地域福祉の推進

- 各種制度を活用し、要援護者への適切な助言、援護対策による自立の支援
- 社会福祉協議会の活動支援と関係機関との連携強化、相談業務の充実
- 既存福祉ボランティアの充実と新たな福祉ボランティアの育成、ネットワーク化
- 難病患者等への支援

③地域情報化の推進

- 情報化推進体制の充実
- 産業や防災、福祉、医療など多方面にわたる情報化の推進
- 音声読み上げソフト等の活用による行政情報の提供
- 住民と行政による双方向の情報共有の推進
- 難視聴地域の解消

④フラワー長井線の持続可能な運営による地域公共交通の確保

- 鉄道事業再構築実施計画に基づく鉄道施設等の更新・整備等に要する費用の継続負担
- 利用拡大協議会としてマイレール意識の高揚や各種利用拡大事業の推進
- 地域連携DMO^(注3)等との連携による観光資源としてのフラワー長井線の利用拡大推進
- 民間バス事業者や近隣市町との連携を図り、利便性の確保や利用拡大の推進

⑤スクールバスの運行管理

- 児童生徒の通学手段として安全な運行管理
- 住民混乗のスクールバスの運行

⑥デマンド交通の充実等

- デマンドタクシーの普及啓発、運転免許自主返納者への支援、近隣市町との広域連携手法の検討

⑦公共交通の広域連携

⑧自動運転等の新たな技術の活用検討

- (注1) ノーマライゼーション…障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活を送ることができるような条件を整え、平等な条件で共に生きる社会であるという考え方。
- (注2) ユニバーサルデザイン…ノーマライゼーションの理念を具体的に推進する考え方として、バリアフリーとユニバーサルデザインがあり、これからはバリアを取り除くという考え方より、できるだけ初めからバリアのないデザインを考えるというユニバーサルデザインの考え方が、より求められるようになってきているもの。
- (注3) DMO (Destination Management Organization) …観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人。

成果目標

「公共交通体系の充実」の町民満足度の増加 22.0% (R 05)→35.0% (R 10)

前期目標と 実績

「公共交通体系の充実」の町民満足度の増加 29.9% (H 30)→35.0% (R 05)

実績 ➤ 22.0%

関連する個別計画 »»

- 地域福祉計画
- 障がい者プラン
- 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画
- 地域情報化計画
- 鉄道事業再構築実施計画



(5) 高度情報化の推進と情報セキュリティの強化

現状と課題 ➤

情報分野では、新鮮でわかりやすい情報提供を推進し、広報公聴活動の充実により町民と行政がさらに一体となったまちづくりを進めています。

特に、インターネットをはじめとする情報通信ネットワークや情報処理システムは、生活及び社会経済のあらゆる面で利用が拡大し、必要不可欠な社会基盤となっています。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用など利活用が進んでおり、行政手続きの利便性向上や簡素化・効率化に加え、新たな民間ビジネスにもつながっています。

一方で、世界的規模で生じているサイバーセキュリティに対する脅威が深刻化しており、特に不正アクセスや新たな攻撃手法による重要な情報の漏えい・破壊等が後を絶ちません。町民等の権利・利益を守るために、また、公正な行政の安定的、継続的な運営のため、情報セキュリティ対策を実施する必要があります。

また、近年、認知件数・被害総額ともに増加傾向にある「オレオレ詐欺」に代表される特殊詐欺への対応が防犯上の大変な課題となっており、対策の強化が必要です。

安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの原点は、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということであり、町民一人ひとりが防犯意識を高め、地域コミュニティなどが主体となり、警察、防犯協会、事業者等との連携や協力のもと、防犯活動を推進していく必要があります。このため、防犯意識の高揚と啓発活動の推進、町民の自主的な地域活動を推進するための支援、地域や関係機関との連携をこれまで以上に充実させることが重要です。一方、犯罪が起こりにくい地域づくりに向けて、防犯灯の整備や、公共施設における安全対策に取り組むことも重要です。

今後の防犯対策においては、さらなる充実や強化が期待される取組を取り入れ、地域の実情に応じた見直しを図ることで、より実効性のあるものとしていく必要があります。

施策の内容 ➤

①行政情報の的確な提供

- 広報紙、ホームページの充実、SNSのさらなる活用

②高度情報化の推進

- 他市町村との状況共有や研修会などによる情報化に対する意識の高揚

③情報セキュリティ対策

- 白鷹町情報セキュリティポリシーの遵守
- 情報セキュリティ研修の継続した開催
- 町民向けサイバーセキュリティの重要性の啓発

④防犯対策の推進

- 防犯活動の強化、防犯意識の高揚、防犯団体の育成
- 地域ぐるみの防犯活動の推進
- 防犯灯の設置及び維持管理
- 消費者への情報提供、被害等に対する相談体制の充実

成果目標

職員向け情報セキュリティ研修の職員の受講率100%

100% (R 05)→100% (R 10)

地域防犯組織数 6団体 (R 05)→6団体 (R 10)

前期目標と実績

職員向け情報セキュリティ研修の職員の受講率向上

94.0% (H 30)→100% (R 05) 実績▶100%

地域防犯組織数 6団体 (H 30)→6団体 (R 05) 実績▶6団体

関連する個別計画 »

- 地域情報化計画



4 雪に強く住み続けられる環境づくり

(1) 道路交通網の整備

現状と課題 ➡

道路交通網については、国道・県道と町道を有機的に連結し、町民の暮らしと産業経済を支える最も基礎的な社会インフラとして整備が進められてきました。しかしながら、国道348号によって県都山形市との時間的距離は短時間ではあるものの、本町の地理的な条件などから高速自動車道の計画ルートからは外れ、高速交通網からは取り残された状況にあります。今後は、この格差是正に向けて、本町～米沢間、国道348号の高規格化による再整備や国道287号などの幹線道路の整備実現に向けた取組を強力に推進していく必要があります。

一方、町道の整備については、主要幹線町道の整備がほぼ完了しましたが、通勤・通学道路等の連絡道路、除雪不能な生活道路など、整備を要する道路が未だあり、これらの計画的整備を図る必要があります。

橋梁については、安心で安全な道路環境の提供を行うとともに、橋梁の耐用年数の延長と、計画的な修繕による必要予算の平準化など、維持管理コストの縮減を図っていく必要があります。

舗装については、舗装個別施設計画を基に優先度や第三者被害の防止の観点を踏まえた計画的な修繕を実施していく必要があります。周辺の環境にも十分配慮しながら、快適で潤いや思いやりのある道路空間づくりを進めるとともに、長寿命化を図り、子どもや高齢者、障がい者も含めて、みんながいつでも安心して通行できる環境づくりが求められています。

施策の内容 ➡

①地域幹線道路網の整備

- 本町と米沢市を30分で結ぶ規格の高い道路（西廻り幹線道路）の整備促進の要望
- 国道287号や国道348号、主要地方道、一般県道（橋梁を含む）の整備促進の要望

②生活と産業を支える町道網の整備

- 幹線道路の整備
- 老朽道路等の整備
- 都市計画道路の整備

③快適で安心できる道路空間の整備

- 避難所と集落を結ぶ道路の整備
- 緊急車両等の通行可能な道路の整備
- 周辺の環境や景観に配慮した道路整備
- 歩道、自転車道の整備
- 道路・橋梁等の長寿命化に向けた計画的な維持修繕

成果目標

橋梁の健全度率の向上 86.7% (R 05) → 92.0% (R 10)

前期目標と 実績

橋梁の健全度率の向上 86.5% (H 30) → 96.8% (R 05) 実績 86.7%

関連する個別計画 ➞

- 橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装個別施設計画



(2) 居住環境・住宅整備・空き家対策

現状と課題 »

低所得者層の住宅確保として整備してきた町営住宅は、3団地で35戸ありますが、常にほぼ満室の状況にあります。それぞれの建物は老朽化や経年劣化が著しいことから、事故などを未然に防ぐため修繕等を効率的に行い、居住者の安全を確保する必要があります。

昭和58（1983）年度に建築した神明アパートは築40年以上が経過し、他の町営住宅と比較しても老朽化の度合いが著しいことから、建替等の対応が必要です。また、鮎貝四季の郷地内に子育て支援住宅が16戸ありますが、子育て世代や若者世代に向けた低廉な使用料の住宅については、今後も需要の増加が見込まれることから整備を進める必要があります。このように、老朽化した町営住宅への対応、人口減少問題や空き家対策、入居対象者を特化（高齢者の冬期対応・母（父）子家庭等）した住宅の整備、災害に強い家づくりへの支援など、取り組むべき課題が多く、予防保全的な維持管理や耐久性の向上等を図る改善を実施する必要があります。

特に、増加する空き家については、個別事情や建物の状態に応じて、利活用や解体を進めることが重要であり、所有者等の適正管理に関する意識づけとあわせて取り組んでいく必要があります。

また、人口減少や高齢化が進展する中で、福祉分野と連携を図り、徒歩圏内での生活圏や冬期間の除排雪などの観点を取り入れ、高齢者や障がい者のための住宅整備についても検討が必要となっています。

施策の内容 »

- 定住を目的として住宅取得を希望する若者世帯や移住者への支援
- 空き家再生活用に対する支援やリノベーションのモデル的実施
- 白鷺町空家等対策計画に沿った適正管理、利活用、除却の推進
- 空き家バンクの活用による空き家等の有効活用、宅地斡旋の検討
- 空き家対策ネットワーク協議会と連携した移住希望者とのマッチング
- 一般住宅等建築物の耐震診断や改修の促進
- かけ地近接危険住宅の移転支援
- 省エネや地域産材利用などの環境配慮型住宅の整備促進
- 住宅リフォーム等への支援強化
- 住宅確保要配慮者に対する家賃低廉化等の支援
- 町営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替・維持・改修
- 住宅整備基本構想に基づいた人口減少に対応する住宅施策の推進
- 高齢者や障がい者のための住宅整備への支援
- 都市公園中丸公園の整備

成果目標

「住み良い居住環境」の町民満足度の増加 21.0% (R 05)→25.0% (R 10)
住宅耐震化等促進事業実施件数の増加 42件／年 (R 05)→50件／年 (R 10)
空き家バンクの活用件数の増加 8件／年 (R 05)→15件／年 (R 10)

前期目標と実績

「住み良い居住環境」の町民満足度の増加 16.7% (H 30)→20.0% (R 05)
実績 ➤ 21.0%
住宅耐震化等促進事業実施件数 65件／年 (H 30)→65件／年 (R 05)
実績 ➤ 42件／年
空き家バンク活用数の維持 13件／年 (H 30)→15件／年 (R 05)
実績 ➤ 8件／年

関連する個別計画 »»

- 都市計画マスターplan
- 立地適正化計画
- 町営住宅等長寿命化計画
- 住生活基本計画
- 住宅整備基本構想
- 建築物耐震改修促進計画
- 空家等対策計画

(3) 雪に強いまちづくり

現状と課題 »

本町の降雪量は、平坦地と山間部での差が大きいものの、山形県内では少ない状況にあります。しかし、道路への積雪は道路交通機能に影響を及ぼすとともに、町民の生活や経済活動などにも大きな影響を及ぼすことから、住民の協力も得ながら、歩道も含めた道路除雪体制の確保を図る必要があります。引き続き、除排雪の担い手の確保とともに、きめ細やかで効率的な除雪体制づくりに努めなければなりません。また、高齢社会と過疎化が進展する中、高齢者のみ世帯で雪下ろしを行わなければならぬなど、除排雪が大きな課題となっています。近年は、雪下ろしなどの作業中に重大な事故も発生していることから、高齢者が冬期間安心して生活できるよう支援していくとともに、地域内での協力体制づくりを進めるなど、行政と町民が一体となった対応が必要となっています。

施策の内容 »

- 除排雪の担い手の確保
- 除排雪に関する地域の取組に対する支援手法の検討
- I C T を活用したきめ細やかな除雪体制の確保
- 歩道や狭隘町道など、小型除雪機の活用による行政と町民が連携した除雪体制づくり
- 計画的な除雪機械等の整備
- 高齢者のみの世帯等の安全確保、雪下ろしなど除排雪支援
- 除排雪に対する地域によるボランティア体制づくり
- 高齢者向け越冬型住宅についての検討

成果目標

「住み良い居住環境」の町民満足度の増加 21.0% (R05) → 25.0% (R10)

前期目標と実績

「住み良い居住環境」の町民満足度の増加 16.7% (H30) → 20.0% (R05)

実績 > 21.0%

関連する個別計画 »

- 地域防災計画
- 除雪事業計画



(4) 防災・減災、気候変動対応

現状と課題

近年の気候変動の影響で、豪雨をはじめとした自然災害が全国で激甚化、頻発化しており、本町においても平成25（2013）、26（2014）、令和2（2020）年度の災害級の豪雨がいつ発生してもおかしくない状況にあります。過去の災害においては、道路や河川、農業用施設等の被害は甚大であったものの、人的被害が発生しなかったのは自主防災組織をはじめ、日頃の防災意識の高さによるものであると思われます。

災害発生時には、町では災害対策本部を立ち上げ、情報収集、応援要請、町民への情報伝達、被害応急対処等と各部署による対応が必要となるとともに、縦横の連携が不可欠です。円滑な対応には日頃からの関係機関、団体との風通しの良い関係を築き、訓練を通して有事に備えることが必要です。

災害対応で重要な役割を担う常備消防は、昭和47（1972）年に西置賜行政組合消防署白鷹分署が設置され、消防団とともに消防・防災活動に取り組んできました。消防団は、常備消防と並んで、地域社会における消防防災の中核として、救出・救助・消火等をはじめとする防災活動において重要な役割を果たしています。しかしながら、近年の消防団は、生活圏域の広域化による日中の消防力の確保に加え、入団者の減少、団員の高齢化が課題となっており、その育成強化を図るため、組織体制の整備や団員の待遇改善、負担軽減を進め、持続可能な体制を構築していくことが重要です。また、消防施設についても、老朽化した施設設備の更新や水利の確保などを計画的に行っていく必要があります。

防災・減災面では、土石流やかけ崩れの危険区域が数多くあり、危険家屋の移転や砂防事業などによる災害の未然防止、被害の軽減を図っていく必要があります。また、自主防災組織が各区単位で全地区に設立されており、有事の際の身近で最も頼りになる組織として、今後も体制の維持や資機材の充実についての支援を強化し、防災に対する町民のさらなる意識の高揚に努める必要があります。

また、本町が大地震や洪水等の災害に直面した際に、災害によって発生した廃棄物の処理を迅速かつ円滑に実施し、速やかな復旧・復興を進めるため、災害廃棄物に関して予測される事態への対応策、災害廃棄物処理の手順をあらかじめ定めており、災害発生に備えて平常時から取組を進めていく必要があります。

交通事故については、毎年多くの方が被害に遭われていることを考えると、交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現を図っていくための重要な要素であると考えられます。学校や地域、事業所などにおいて、交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の充実などにより未然に交通事故を防ぐ必要があります。安全で安心な社会においては、弱い立場にある方への配慮や思いやりが存在しなければなりません。交通弱者である歩行者、とりわけ、高齢者、障がい者、子どもなどの安全を確保する「人優先」の交通安全思想を基本とし、あらゆる施策を推進していく必要があります。

施策の内容

- 被災者の迅速な救命・救助や被害の最小化を図るため、ICTを活用した情報共有
- 域外からの緊急援助体制構築や広域化による消防体制の強化
- 防災拠点となる公共施設等の防災・避難所機能強化
- 危機管理マニュアルの徹底
- 緊急時の情報伝達手段の充実と訓練の実施
- 消防団を中心とした地域防災力の充実強化
- 常備消防と非常備消防の連携強化や訓練等による消防力の充実

- 広報活動等予防消防の推進
- 自主防災組織の育成・訓練（地区内防災マップ作成等）
- 各地域の民生委員と、福祉推進員である区長町内長（自主防災組織）との情報の共有、災害時要支援者名簿や個別避難計画の活用
- 防火水槽の有蓋化の推進、無蓋水槽の維持管理支援
- 防災行政無線の更新
- 近年の気候変動の影響を踏まえた防災・減災対策の推進
- 地域防災計画の推進
- 災害廃棄物処理計画の推進
- 避難訓練などによる防災に対する意識の高揚
- 急傾斜地崩壊対策事業やがけ地近接危険住宅移転事業などによる災害の防止
- 町内事業所等との防災協定に基づく対応
- 東京都三鷹市、神奈川県海老名市等との災害時における相互応援協定に基づく対応
- 救急医療機関との連携
- 交通安全教室や街頭指導、広報活動による交通安全意識の高揚
- ガードレールやカーブミラー、歩道など交通安全施設の整備促進
- 道路標識、表示等の整備

成果目標

「防災、気候変動対応」の町民満足度の向上

1.2ポイント(R 05)→1.5ポイント(R 10)

前期目標と実績

自主防災組織率の維持 100% (H 30)→100% (R 05) 実績 100%

関連する個別計画

- 地域防災計画
- 災害廃棄物処理計画



(5) 既存建築ストックの有効活用

現状と課題 ≫

人口減少により、将来的に様々な公共施設の統廃合などが予想されます。あらかじめ適切な規模の把握や機能の検討をしながら、公共施設の適正管理に向けて、計画的な対応を行うことが重要です。これにより、公共施設跡地が発生した際は、ストックとして有効に活用するため、雇用創出や地域活動の維持・向上等の観点を踏まえつつ、地域の声を十分伺い跡地利用について検討していきます。

施策の内容 ≫

- 公共施設の適正管理
- 公共施設跡地の有効利用

成果目標

長期遊休公共施設ゼロ 0件(R 05)→0件(R 10)

前期目標と 実績

空き家バンク活用数の維持 13件／年(H 30)→15件／年(R 05)

実績 → 8件／年

関連する個別計画 ≫

- 公共施設等総合管理計画

夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり

1 子育てしやすい環境づくり

(1) 子育て環境の充実・維持

現状と課題 ➞

本町の教育・保育施設は、民間の社会福祉法人の運営による保育所2園、認定こども園2園となっています。近年、核家族化や保護者の就労環境の多様化などにより、就学前児童の9割以上が利用しており、保護者の就労等に合わせた延長保育や一時預かり保育など各種保育サービスの充実が図られています。また、病児病後児保育へのニーズが高まっている中、小児科医が不在である本町における効果的な取組の可能性について、子どもをより安心して産み育てられる環境整備のため、子どもの目線を含めたあらゆる視点から検討を進めていく必要があります。

施策の内容 ➞

①保育サービスの充実

- ニーズに対応した保育事業の推進
- 保育料完全無償化による安心して産み育てられる環境の充実と経済的負担軽減
- 一時保育、延長保育など特別保育の充実
- 通園バス運行に対し保護者の経済的負担軽減
- ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブの充実

②保育環境の充実

- 保育施設等の保育環境整備への支援

③家庭における子育て環境の充実の向上

- 子育てにおける家庭教育へのサポートの推進
- 子育てに関する相談機能の充実と情報提供
- 親子のふれあいの場の確保
- 保育所、認定こども園、小中学校の連携

④子どもたちの健全育成

- 保育所・認定こども園や学校、家庭、地域などが一体となった子どもたちの健全育成
- 公園や広場、室内施設など子どもたちの遊び場の充実確保
- 病児・病後児保育の実施に向けた検討

成果目標

子育て環境が充実したと思う町民満足度の増加 50.7% (R 05) → 60.0% (R 10)

前期目標と実績

子育て環境が充実したと思う町民満足度の増加 36.3% (H 30) → 40.0% (R 05)

実績 ➔ 50.7%

関連する個別計画 ➞

- 子ども・子育て支援事業計画

(2) 安心して子どもを産み育てられる環境

現状と課題

町内には産婦人科、小児科の医療機関が存在せず、出産では川西町や山形市、寒河江市、小児の受診は長井市までの移動を余儀なくされています。また、妊娠・出産を希望する方が受けれる不育・不妊症治療には経済的な負担が大きく、治療をあきらめたり、中断してしまう場合もあります。近年の家族形態の変化から子育ては孤立化する傾向があり、妊娠・出産、子育ての不安・心配から大きなストレスを抱えているケースも多いと考えています。安心して妊娠・出産、そして子育てができる医療体制の確立には大変な困難を極めますが、今後も関係機関と連携し実現に向けた対策を講じなければなりません。これまで、子育て世代の経済的負担をできる限り少なくするため、本町は山形県下でも先駆けて平成21（2009）年度から子どもの医療費を無料化しており、令和4（2022）年度からの保育料完全無償化とあわせて、安心して子育てができる環境づくりに努めてきました。また、令和6（2024）年度からはこども家庭センターを設置しており、子育て世帯の包括的な支援に取り組んでいます。

今後は、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる観点から、安心して子育てできる社会環境をきめ細やかに整備することが重要となってきています。特に、女性活躍の推進に向けて、女性が望む仕事や働き方が本町にどのくらいあるかなども含め、男女間の格差も踏まえた実態把握が必要であり、情報発信などを通じ意識の醸成を図ることが必要です。

従前から推進してきた働き方改革を、子育て世代を応援する視点でさらに強力に推進するとともに、地域コミュニティでの支え合い、まちの魅力向上、地域の潜在的な人材の活躍、魅力あるまちづくり、男女共同参画の地域づくり等の視点で、取組を推進していく必要があります。

施策の内容

①妊娠前から出産、子育てまで切れ目ない支援のさらなる強化

- 乳幼児や母親の健康確保に向けた切れ目ない相談・健診体制の確立と周知
- 不育・不妊症治療費用の助成
- 妊娠確定前の治療や妊婦健診など通院、出産等に係る経済的負担の軽減
- 未熟児養育医療費の給付
- こども家庭センターの運営

②子育て家庭への支援の充実

- 子育て家庭の経済的負担の軽減
- ひとり親家庭等の自立支援の推進
- 障がい児施策の充実
- 児童虐待防止対策の充実

③ワーク・ライフ・バランスの推進

- 両立のための働き方や生活の見直し
- 事業所における次世代育成支援行動計画の策定推進
- 育児休業制度等各種制度の普及啓発
- 女性活躍推進に向けたブランディング等の展開
- 男女共同参画社会の推進

④地域における子育て支援の充実

- 良質な住宅・居住環境の整備
- 地域における子育て支援サービスの充実や見守り
- 子育て支援のネットワーク化

⑤子育て支援センター事業の充実

- 遊び広場等の充実
- 相談機能、情報提供、学習機会等の充実

成果目標

年間出生数 38人(R 05)→50人(R 10)

前期目標と 実績

年間出生数 62人(H 30)→70人(R 05) 実績 ➔ 38人

関連する個別計画 ➞

- 地域福祉計画
- 健康増進計画 元気ニコニコしらたか21
- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画計画



(3) 白鷹の子どもを育成

現状と課題 ≫

本町の教育目標は、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成を掲げ、普遍的な理念としてこれまで継承してきました。地域に根ざした心かよう白鷹の学校づくりと、知・徳・体が調和した、笑顔かがやく白鷹の子どもの育成を重点に、学校と家庭・地域の連携を一層密にした教育の推進を図ります。

「生きる力」を育むという理念のもと、学校と家庭・地域の連携を一層密に、子どもたちが変化する時代を主体的に生きていくための実践的な力となる確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む諸施策を展開します。また、気軽に参加できる研修の場の提供に努め、家庭における教育力の向上を促進するとともに、「目を世界に、心ふるさと」をテーマとした青少年国際交流の海外派遣について、引き続き実施し、国際性豊かな次代を担う人材の育成を図っていく必要があります。

学校施設については、緊急度の高い箇所を中心に年次計画により中規模改修を行い、児童生徒の安全安心な学習環境を確保する必要があります。

学校給食の役割は子どもの心身の健全な発達を促すことにあり、家庭の補完機能を果たす必要があります。そのため、安定的な学校給食の運営と提供する給食の質の確保が求められています。既存の設備を計画的に修繕、更新しつつ、施設の長寿命化を図るとともに、保護者の経済的負担軽減を図り、地元食材を積極的に活用しながら栄養素充足率の向上や食育につなげる必要があります。

スクールバスについては、安定的な運行を今後も継続しながら、老朽化車両の更新を進め、安心して通学できる体制を確保する必要があります。

施策の内容 ≫

①健全な児童生徒の育成

- 基礎学力の向上
- 心かようコミュニケーション力の育成
- 特別支援教育、キャリア教育の充実
- 生きる力と個性や感性豊かな心を育む教育の推進
- 学校・家庭・地域のそれぞれの役割分担や相互連携の推進
- 自然観察体験や奉仕活動など体験学習の推進
- 教育相談員の配置などによるいじめや不登校の防止対策
- 新入学児童へのランドセル贈呈

②社会の変化に対応できる教育の推進

- 小中学校などの情報教育の推進
- 国際化や環境問題などグローバル化に対応できる教育の推進
- 町の自然や歴史、文化などについて学び郷土愛を育む教育の推進
- いのちの教育、道徳教育の充実
- 家庭の意義の再確認を促し、家庭での教育力の向上

③健康増進と体力の向上

- 各学校の特色を生かした体力づくりの推進
- 保健指導の充実
- 各種スポーツ大会等への参加奨励

- 家庭での食事や学校給食による食育の推進
- 放課後児童健全育成の取組の推進
- 学校施設の整備推進（中規模改修、トイレの洋式化等）
- 白鷹中学校グラウンド整備
- スクールバス運行の継続実施
- 白鷹人の育成（青少年の国際交流）
- 学校給食共同調理場の設備の計画的な修繕、更新、施設の長寿命化
- 学校給食における経済的な負担軽減と栄養素充足率の向上
- 学校給食等への町内農産物の利用推進
- 安定的な学校給食の運営、調理等の適切な業務委託
- 安全安心な食への取組や健康づくりの推進
- 地域行事や郷土料理、伝承野菜などの食文化の継承

成果目標

子育て環境が充実したと思う町民満足度の増加 50.7% (R 05) → 60.0% (R 10)

学校給食における栄養摂取充足項目数 小学校13、中学校13 (R 05) → 13項目 (R 10)

前期目標と実績

子育て環境が充実したと思う町民満足度の増加 36.3% (H 30) → 40.0% (R 05)

実績 50.7%

学校給食における栄養摂取充足項目数 小学校10、中学校6 (H 30) → 13項目 (R 05)

実績 小学校13、中学校13

関連する個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 生涯学習振興計画
- 食育・地産地消推進計画



2 次世代の人材（財）育成

（1）地域・人を知る教育の推進

現状と課題 »»

本町では、これまで教育の大綱等に基づき、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基礎とし、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けた取組を推進してきました。幼少期から青年期まで家庭や地域との連携を密にし、地域とともに郷土愛を持つ子どもを育てる取組を推進する必要があります。また、多様化・複雑化してきた子どもたちの生活に対し、倫理観や社会性を育み、社会に適応できるように、地域も一体となっての支援が必要です。

これまで、学校の所在地域ごとの特色・特性を生かした様々な取組を実践してきており、加えて、近年は全小中学校での紅花栽培や新聞を活用した教育活動の取組など、子どもの頃から地域の方々との交流や体験を通じ、地域の歴史や文化、資源を知ることにより、自らを成長させ、地域の魅力を再発見するなど、住んでいる地域への愛着と誇りの醸成につながっています。さらには、高等学校段階は将来の人生を考える重要な時期であることから、これから地域を支える人材を育成する上では、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域を知り、愛着を持つ機会を創出することが重要です。

このため、学習機会の確保等による教育の質の向上を図るとともに、高等学校等における「ふるさと教育」などの地域課題の解決等を通じた探究的な学びの取組を進める必要があります。また、小学校での社会科見学、中学校での職場体験を経て、高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、将来的な地元定着やリターンにもつながることが期待されます。

これらの実施のため、高等学校と地域をつなぐコーディネーターを配置しながら、取組を進めていく必要があります。



施策の内容 »»

- 地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」などの地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組など、高等学校が地元市町村・企業等と連携する取組を推進
- 子どもたちを地域で育てる仕組みづくり
- 放課後子どもプランの推進、コミュニティスクールの推進

成果目標

二十歳のつどい時アンケートの地元回帰志向の向上 60.0% (R 05) → 65.0% (R 10)

前期目標と実績

成人式時アンケートの地元回帰志向の向上 61.0% (H 30) → 65.0% (R 05)

実績 ➤ 60.0%

関連する個別計画 »»

- 生涯学習振興計画

(2) 質の高い教育を推進

現状と課題

学校教育においては、2020年度からの新学習指導要領の全面実施により、外国語教育の教科化やプログラミング教育が必修化となりました。特に、多文化共生社会に向けた国際的な環境は、本町も例外ではなく、町民一人ひとりが、様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが想定されます。国が示す学校教育における外国語教育の実践のほか、検定支援、社会教育やスポーツ活動における英語等の活用などにより、多角的に外国語教育を実践し、力を付けていくことが必要です。具体的な取組として、英語活動推進員の配置やALTの増員により、小学校における英語教育の段階的強化を進めています。

また、ICT教育関連では、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末を整備し、個別最適な学びの環境を構築しています。これにより児童・生徒一人ひとりの学習進度や興味に合わせた学習が可能となり、プログラミング教育の実践や、各教科でデジタル教科書を導入し、視覚的理を促進しています。さらに、児童・生徒同士のコミュニケーションや共同作業にもICTを活用し、協働的な学びを推進しています。

本町教育の特徴的な取組である「白鷹スタンダード」は、平成27（2015）年度の中学校統合を機に策定した「学びや生活の基本的な習慣」であり、町のすべての教育機関が教育の「共通の柱」として、身に付けさせる取組を進めています。

さらに、学力の向上に向けた指導力向上の取組を進めており、平成30（2018）年度から指導体制の強化として、指導主事の1人増員により、学校訪問等を積極的に行うことで授業の質の向上を図っています。

一方で、児童生徒の不登校・不適応等の傾向は年々増加しており、支援体制の強化が必要となっており、町独自でのスクールカウンセラーの派遣や、教育支援教室の充実を図っています。

中学校の部活動については、これまで学校が主体として運営されてきましたが、児童生徒のニーズの多様化や教職員の働き方改革等を背景に、地域社会が主体となって運営する体制への移行が進められており、支える仕組みづくりが必要です。

施策の内容

- 本町独自の学びや生活の基本的な習慣を定着させる「白鷹スタンダード」の推進
- 不適応等児童等へのカウンセリング、学校生活支援員の充実
- 英語教育のさらなる推進
- プログラミング教育等のGIGAスクール構想の推進
- 部活動地域連携への対応

成果目標

各教科の学習が好き・授業がよくわかると答えた児童生徒数の割合の向上
68.6% (R 05) → 70.0% (R 10)

前期目標と実績

児童生徒の理解度(理解していると答えた児童生徒数の割合)の向上
不明(H 30) → 90.0% (R 05) 実績 90.0%

関連する個別計画 »

- 町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱



(3) 中等教育等の充実

現状と課題 ➞

山形県立荒砥高等学校は、西置賜地区で唯一の総合学科として、特色ある中等教育を実践しており、地域と関わり、地域に開かれた学校として、町民からも高い評価を得ています。本町唯一の高校であり、これまで本町のまちづくりや産業の発展に貢献する有能な人材を多数輩出し、近年では同校を卒業する就職者の約半数は町内事業所へ就職し活躍しています。このように、地域経済の活性化や産業振興など本町の発展のみならず、人材育成に大きく寄与しており、同校が地域の中で果たす役割は大きいと考えます。

地域性豊かで特色ある学校運営が実施されるため、引き続き、荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会をはじめ、町全体で魅力アップを図り、特色ある教育が推進できるよう支援していく必要があります。

白鷹高等専修学校では、服飾などを専門科目として、実習・実技を中心とした学習を行うことにより技能を身に付けさせるとともに、社会に適合できる人材育成にも取り組まれてきました。教科学習を主として山形県立霞城学園高等学校で学ぶことにより、高等学校卒業資格を得ることができる技能連携校にもなっています。平成29（2017）年度には、第55回技能五輪全国大会の洋裁の部において、同校の生徒が金賞を受賞するなど、優れた技能を習得できる学校として期待が高まっています。今後も、社会の要請に対応できる教育体制の確立を促しながら、同校の特色をPRしていくとともに、引き続き、学校運営について広域での連携支援を行う必要があります。

施策の内容 ➞

①荒砥高等学校の充実

- 町内唯一の高等学校として存続するための生徒数確保
- 学校、町、荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会との連携による魅力化
- 特色と魅力ある教育の推進支援
- 対話する力など基盤的な力を確実に身に付けさせる
とともに、地域や人を知り、愛着を持つ機会の創出

②白鷹高等専修学校の充実

- 社会の要請に対応できる教育体制の確立
- 同校の優れた技術力・特色のPR
- 学校運営の広域での支援及び私学助成の充実要望



成果目標

荒砥高校入学者の定員1／2の確保 40人(R05)→20人以上(R10)

前期目標と実績

荒砥高校入学者の定員1／2の確保 43人(H30)→20人以上(R05)

実績 40人

関連する個別計画 ➞

- 荒砥高等学校魅力化計画

(4) 次代の親育成

現状と課題 »

結婚・出産時の年齢が上昇（晩婚化、晩産化）傾向にあります。このことが少子化の一因としてあげられており、これらへの対応が次代の親の育成として少子化対策の一環で必要となっています。

また、働き方や暮らし方の多様化もあり、結婚をしない選択をする若者が増加し非婚化の一因にもなっています。またこれにより、地域や職場で出会いの機会も少なくなっていることから、婚活サポート委員会や各種団体等による「婚活支援」が行われています。効果的な婚活支援として、ネットワーク化による連携強化、支援する人材の育成、民間との連携によるイベント実施なども求められています。

施策の内容 »

①ライフプランの充実

- 二十歳のつどい等の節目における各年代、ライフステージの役割、立場の再認識
- ライフプランセミナー等の学習機会の確保

②婚活支援

- 出会いの機会の創出
- 結婚に関する相談体制の充実
- 関係団体の活動促進のための支援や人材育成

成果目標

婚活サポート委員会が関わる年間成婚数 2件(R 05)→4件(R 10)

前期目標と実績

婚活サポート委員会が関わる年間成婚数 2件(H 30)→2件(R 05)

実績 → 2件

関連する個別計画 »

- 子ども・子育て支援事業計画

3 文化・スポーツ等を核とした地域活性化

(1) 文化芸術の振興

現状と課題 ➞

文化芸術活動は、人間の感性を豊かにする知的かつ創造的な活動で、芸術や芸能など多様な領域を含むものであり、生涯を通じて欠かせないものになっています。文化芸術活動の主体は個人であり、楽しみ、趣味、嗜好といった個人の自発的・自主的な営みをよりどころとし、多様化が進んでいます。町ではこれまで、組織化された各種文化芸術団体の育成支援や多様な文化芸術を鑑賞できる機会の創設などを進めてきました。文化芸術の普及推進とともに、新たな文化芸術の創造に努めていく必要があります。

また、故郷に誇りを持つためには、先人が築き上げてきた地域の文化を自分の目で確かめ、正しく理解することが必要です。地域で伝承されてきた芸能の継承活動、地域文化の掘り起こしや学習活動を通して、郷土愛を培い、誇りが持てるまちづくりを進めるとともに、これらの歴史的、文化的資源を地域振興、観光・産業振興等に活用しながら町の活性化を図り、新たな文化を創造していくことが必要になっています。他方、人口減少、高齢化により、文化財の保存・伝承のための地域の担い手の不足が課題ともなっています。

町では、令和3（2021）年度に歴史民俗資料館「あゆみしる」を整備し、文化財を活用した町の魅力づくりと持続可能な文化財の保護体制に取り組んでいます。引き続き、学芸員を配置し、史料等の整理や、貴重な文化に触れる機会や場を創出していく必要があります。

施策の内容 ➞

①文化力の向上

- 自主的な文化芸術活動の支援
- 文化芸術団体の育成支援や町内外の文化交流の連携・推進
- 文化芸術に触れる機会の拡充や文化芸術の普及推進
- 文化交流センター「あゆーむ」の利用促進
- 歴史民俗資料館「あゆみしる」の利用促進

②文化財等の保護と活用

- 各種史跡や文化財等の計画的な調査及び保護
- 古典桜の保護
- 史跡や文化財等の地域活性化への活用

③伝統文化の保存と活用

- 深山和紙や白鷹板縫小絹、高玉芝居などの保存継承や後継者の育成
- 地域行事や郷土料理、伝承野菜など食文化の伝承
- 伝統文化、技術等の発信や地域活性化への活用

④歴史・文化の学習環境の充実

- 歴史民俗資料館や学芸員による歴史文化等の学習機会・場所の確保

成果目標

芸術祭への参加率の増加 9.8% (R 05)→18.0% (R 10)

前期目標と 実績

芸術祭への参加率の増加 16.5% (H 30)→18.0% (R 05)

実績 9.8%

関連する個別計画 »»

- 生涯学習振興計画



(2) スポーツの推進

現状と課題 »»

本町のスポーツ活動を推進するため、市民マラソンとして定着した「若鮎マラソン大会」をはじめ、「町誕生記念地区対抗駅伝競走大会」や「町民水泳大会」、「町民スキーダイバーチン」などの各種町民大会を中心とした取組が行われてきました。

スポーツ活動の参加回数は少子高齢化も相まって、減少傾向にあります。町民が元気で生きがいを持って暮らし続けるためには、仕事以外にスポーツやレクリエーション活動に親しんでいくことが大切です。コミュニティセンターや各地区体育・スポーツ振興会で地域住民を対象にしたスポーツ活動を実施していることから、より多くの方が参加できるようにサポートしていく必要があります。また、スポーツ協会や競技団体への各種支援を継続しつつ、現在スポーツ協会で運営している総合型地域スポーツクラブRO*KUについては、住民ニーズを踏まえたスポーツ教室等のさらなる充実を目指します。その他、スポーツ分野と医療・介護・福祉分野が連携し、健康増進に関する取組を推進することが必要です。

さらに、スポーツは、自ら参加するほか、観戦や応援などの活動を通じて新しい人間関係を築くなど、望ましい地域社会の形成においても大きな役割を果たすものです。町民だれもが生涯にわたって気軽に参加でき、感動と活力を生み出すスポーツ活動を推進していきます。



施策の内容 »»

①スポーツ活動の充実

- 健康、体力づくりに向け各年代にあったスポーツ活動の推進
- 地域におけるスポーツ活動の推進
- スポーツ少年団活動の推進
- 各種大会の開催や各種スポーツの普及啓発
- スポーツ活動の推進に向けた各学校の体育施設の開放

②組織体制の強化と指導者育成

- 総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会との組織体制の強化
- 指導者の育成を図るとともに派遣要請に対応できる体制整備
- スポーツ協会や各種団体の育成
- 各地区体育・スポーツ振興会の活動支援及び地域の指導者の育成

③スポーツ施設の整備充実

- 魅力あるスポーツ施設の充実と計画的な整備改修（町民プール等）
- 冬期間のスポーツ活動拠点である白鷹スキー場の活用（夏場の利活用検討）
- 町内スポーツ活動の拠点とするスポーツセンターの調査検討

成果目標

町民 1 人当たり町内スポーツ施設利用回数(年間)の維持
5.3回(R05)→6回(R10)

前期目標と実績

町民 1 人当たり町内スポーツ施設利用回数(年間)の維持
6回(H30)→6回(R05) 実績 ▶ 5.3回

関連する個別計画 »

- 生涯学習振興計画



(3) 生涯学習推進

現状と課題 »»

これまでの生涯学習活動は、「白鷺を知る・白鷺を学ぶ」を合言葉に「白鷺学講座」の実施など町内外にアピールできる成果をあげてきました。「放課後子どもプラン推進事業」など地域が主体となった将来の白鷺を担う子どもたちを対象とした事業も効果をあげてきました。町民の多様で高度化する学習ニーズに対応できるよう、今後も町民の参画を得ながら活発な取組を行う体制づくりが必要です。

生涯学習は、自己の充実や生活の向上のため、それぞれの自発的な意思に基づき、生涯を通じて学び続けることです。その推進を図るために、学びの環境をつくり、援助をしていく必要があります。学びあいを通して町民のだれもが、喜びと生きがい、そして安らぎと潤いを感じながら生活することができるような生涯学習社会を構築していきます。

また、町立図書館は、自分の時間を充実できる場、自己学習のできる場であり、知の地域づくりの拠点として、今後も、より多くの人が気軽に利用できる環境を充実させていく必要があります。

施策の内容 »»

①生涯学習推進体制の整備

- 社会教育としての学習機会の創設
- 生涯学習としての自発的な学習活動に対する支援

②町立図書館の充実

- 町民の読書活動推進の場としての図書館の充実
- 町立図書館及び中央公民館の効果的な運営体制の整備

成果目標

町民1人当たり町立図書館利用回数(年間)の増加

0.84回(R05)→1.0回(R10)

(※集計方法見直しにより、R05実績値を置き換えています。)

前期目標と実績

町民1人当たり町立図書館利用回数(年間)の増加

0.7回(H30)→1.0回(R05) 実績 → 1.1回

関連する個別計画 »»

- 生涯学習振興計画



4 新たな人の流れの形成

(1) U I J ターン^(注)の推進

現状と課題 »»

近年、就職や進学で首都圏等へ出たものの、都会生活の違和感によるUターン志向者やライフスタイルを見つめ直す子育て世代、都市出身で田舎がない人たちの田舎暮らしの良さの再認識など様々な要因に加え、政府の地方創生の動きもあり、地方への移住について関心が高まっています。近年の急速なソーシャルメディアの発達やコロナ禍におけるテレワーク等の普及もあり、都会にいなくとも、情報を入手し発信することや仕事をすることが可能となったことも要因と考えられます。

人口減少が今後も見込まれる中、定住人口を補う意味からも二地域居住者、移住者の受け入れなどに重点的に取り組む必要があります。

平成27（2015）年度から移住相談窓口として、白鷹町ふるさと移住推進協議会を設立し、関係団体が一丸となって移住対策を実施しています。首都圏での相談会等を積極的に実施してきたこともあります。年々移住者は増加していると考えています。現在は主に首都圏で開催されるイベント等への出展が中心となる本町のPR活動は、今後は各地での様々な交流の展開やSNSを活用した情報の発信などにより、白鷹の認知度を高めることが必要です。都市と農村の交流を深めることはもとより、特に仙台圏、首都圏等へ情報を発信し、本町に興味関心を持ってもらい、訪れてその良さを感じ、二地域居住、そして定住へとステップに応じた対応が必要です。

しかしながら、移住者の獲得に向けては、金銭的な支援に加えて地域における受入体制の整備も重要な課題です。地域の実情を加味しながら、移住者と地域の方との調和を図り、地域における受け入れが円滑に進むよう、関係先との調整を図っていかなければなりません。移住希望者に対しては、空き家情報をはじめ、生活に関する情報、農地を含む土地の情報など一元化を図り、定住に向けたトータルサポート体制の充実を図っていきます。

施策の内容 »»

- 白鷹町ふるさと移住推進協議会による移住相談の継続実施
- 先輩移住者と連携した移住者目線の相談体制推進
- 移住のためのワンストップ窓口（窓口を1つに集約し、1か所で本町の住まいの情報など、移住のための各種情報提供や相談が受けられるもの）による情報発信
- 「空き家バンク」による空き家情報の充実
- 農業や起業、マルチワークなど多様な働き方への支援
- 移住アフターフォローのための支援体制の整備
- 移住者に対する経済的支援の拡充

（注）以下の3つの人口還流現象を指す。

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

成果目標

移住者数の維持 165人／年(R 05)→165人／年(R 10)

**前期目標と
実績**

移住相談窓口を経由した移住世帯数 13世帯／年(H30)→10世帯／年(R 05)

実績 11世帯／年

関連する個別計画 »

- デジタル田園都市国家構想総合戦略



移住体験ツアーで農業体験

(2) 交流の推進

現状と課題

本町の姉妹都市は新潟県長岡市栃尾地域（旧栃尾市）であり、昭和47（1972）年5月に盟約を結び長岡市に編入後も教育、文化、産業、防災など多方面での交流が継続しています。また、「鷹」の付く市町で構成していたホークスサミットの縁で東京都三鷹市と歴史的結びつきがあり、観光協会が盟約を結ぶ宮城県気仙沼市、紅花を通じて埼玉県桶川市などと交流を行ってきました。このほか、首都圏在住の町出身者が主体的に組織している首都圏白鷹会など各地にその輪が広がっています。

都市と農村、近隣の自治体などとの様々な交流を通じて人材を育成していく必要がありますが、交流都市の関係者の高齢化もあり、現状の交流の形は困難になっていくと思われます。

これら特定の地域に対して強い関心を有し、地域との関わりを深めていく人々、また将来のU・Jターンも期待しうる人々や、東京等の都市部に居住しつつ兼業・副業として地方の企業の経営等に貢献する人材等、地域と外部人材の様々な関わりが生まれてきており、こうした特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大することは地方及び都市部双方にとって意義があります。地域のニーズと地域との関わりを求める都市住民等とのマッチングを支援する仕組みとして、本町においても、都市住民等を受け入れたい地域のニーズの掘り起こし、都市住民等と地域の人が交流する場の構築等を担う人材や、地域住民とのつながりづくりや地域についての情報発信の拠点といった様々なコーディネートを行う体制を構築することが必要です。

このような状況下において、都市間交流の拠点でもある「ふるさと森林公園」の再整備を契機とし、観光と町内の資源をつなぎ滞在型の観光事業を展開するため、心と体の健康増進を軸とした「地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム」を構築し、「交流人口」の拡大を図ります。

また、人材不足を背景として、町内の製造業や介護分野を中心に外国人材が活躍しています。産業の担い手としてだけではなく、まちづくりの一員として活躍いただけるよう地域住民との交流を深めていくことが重要です。国際的な交流を通じて、グローバルな視野を持った人材を育成していくことが必要になっています。

施策の内容

①友好関係にある都市との交流推進

- 情報受発信や相互交流の推進、町版会員制交流サイトの創設
- 各市町の地域の特性を生かした特色ある交流の推進
- 都市部公共施設での白鷹産材の活用、木造施工スタッフ・技術提供の可能性検討
- 賛同者によるクラウドファンディングの促進
- 企業版ふるさと納税の活用推進

②様々な交流の推進

- 都市と農村の交流など地域間交流の推進
- 子どもと高齢者など世代を超えた交流の推進
- 町外等との広域的な交流の推進
- 外国人が暮らしやすい環境づくり
- 各界で活躍する町出身縁者等との交流
- 地域循環型白鷹ウェルネスツーリズムの構築

- ③グローバルな視野を持った人材の育成
●海外研修や語学研修などの意欲のある人の支援

成果目標

所縁ある市町村との交流者数の増加

2.4千人／年(R 05)→3千人／年(R 10)

前期目標と実績

所縁ある市町村との交流者数の増加

2千人／年(H 30)→3千人／年(R 05) 実績▶ 2.4千人／年

関連する個別計画 »

- 観光交流推進計画
- デジタル田園都市国家構想総合戦略



(3) 就業支援

現状と課題 »»

就業においては、人口減少に伴い、各企業では人手・人材不足感が高まっています。就学者は高学歴化に伴い山形県外の大学等に進学後、帰郷するものが少ないと実態です。人材の確保が困難な状況になることで、企業撤退の恐れが出てきています。

また、外国人労働者の雇用が企業で増加している中で、企業や外国人から情報収集を図り、抱える課題などを整理し、就業環境を充実していく必要があります。

施策の内容 »»

- 就労環境の改善、早期離職者の防止、魅力ある企業の創出
- 人材の確保対策、若者定着のための奨学金返還支援の充実
- 高校生対象企業説明会の継続開催
- 就業体験など町内企業を知る機会の充実

成果目標

町内企業学卒就職者数の維持 17人(R 05)→17人(R 10)

外国人労働者(特定技能・技能実習)活用の増 81人(R 05)→100人(R 10)

前期目標と 実績

奨学金返還支援事業申請者数 1人／年(H 30)→4人／年(R 05)

実績 2人／年

町内企業就職者数の確保 16人(H 30)→20人(R 05) 実績 17人



(4) 地方創生の推進

現状と課題

若年層を中心に、地方から都市へ人口流出が加速しており、特に東京圏への流入超過による人口の東京一極集中が続いている。本町においても、若年人口、生産年齢人口の減少に拍車がかかっている状況であり、地域によっては、買い物、医療等の生活サービス機能が著しく低下する懸念があります。また、高齢化が進む一方で、価値観の多様化、生活様式の変化なども合わせ、まちの活力、集落機能の低下が深刻です。

持続可能な地域社会が持続可能であるためには、子育て世代・女性・若者が希望を持って地域で働き、生活することができるまちづくりが重要です。地域における教育、雇用、生活等の面での環境整備を進めるとともに、世代間の交流の中で若い世代が主体となって、自らの希望を実現することができるまちづくりを進める必要があります。具体的には、安心して働く労働環境の整備や、魅力ある「しごと」を安定的に創出・維持するため、既存企業の高付加価値化等、内発的発展を促す取組が必要です。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき策定した市町村のデジタル田園都市国家構想総合戦略（地方版総合戦略）に位置づけられた先導的な取組を引き続き実施することにより、地方創生のさらなる深化を目指します。

また、急激な人口減少と少子高齢化の急速な進行により、地域コミュニティをはじめ生活機能の面で影響が出始めています。人口の自然増加が見込めない中、社会増加分をいかに高めていくかが課題となっています。

町外からの転入による人口の社会増加を図るため、町内外での移住相談を継続して実施するとともに、移住者に対する財政的な支援制度も拡充し移住者の増加を図っていくことで、人口減少の抑制や地域の受入体制をつくりつつ地域コミュニティの維持・活性化につなげていきます。

加えて、定住には至らないものの、継続して地方と関わり続ける「関係人口」が地域の担い手として期待されており、しらたかマルチワーク事業協同組合を核とした情報発信、都市部での交流イベント、副業人材とのマッチング等の実施により、町に新しい人の流れを形成し、町と継続して関わり続ける「関係人口」の創出を図ります。

また、今後、外国人材のニーズがますます高まることが予測されることから、外国人の受入体制構築に取り組み、外国人が地域に溶け込み、暮らしやすいまちづくりを推進します。

さらに、地方創生を実現するには、女性・若者にとって魅力的な地域づくりが必要であることから、女性の活躍推進に向けた町内企業、保育所等との連携や、女性が住みたいと思える町のブランディングを推進します。

これらの施策を持続可能な開発目標（SDGs）の観点を意識しつつ、デジタルの力を活用し展開することで、町民の利便性、生産性の向上を図り、町民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な地域社会の構築を目指します。

施策の内容

- 将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増加させていくための取組を推進
- 二地域居住・就業を推進
- 副業人材とのマッチングを推進

- 外国人が暮らしやすい多文化共生社会の形成に向けた理解促進
- 女性活躍に向けた推進体制の構築
- デジタルの力を活用した利便性・生産性向上の推進と情報格差への対応

成果目標

人口の社会減少数(年間)の抑制 $\triangle 25\text{人} (\text{R 05}) \rightarrow \triangle 24\text{人} (\text{R 10})$

前期目標と実績

人口の社会減少数(年間)の抑制 $\triangle 91\text{人} (\text{H 30}) \rightarrow \triangle 24\text{人} (\text{R 05})$

実績 $\triangle 25\text{人}$

関連する個別計画

- デジタル田園都市国家構想総合戦略



しらたかマルチワーク事業協同組合（たかマル）